

平成 26 年 9 月 19 日（金曜日）

第 3 回 松 島 町 議 会 定 例 会 会 議 録

（第 5 日 目）

平成26年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（14名）

1 番	澁谷 秀夫 君	2 番	赤間 幸夫 君
3 番	櫻井 靖 君	4 番	片山 正弘 君
5 番	後藤 良郎 君	6 番	小幡 公雄 君
7 番	高橋 幸彦 君	8 番	今野 章 君
9 番	太齋 雅一 君	10 番	色川 晴夫 君
11 番	菅野 良雄 君	12 番	高橋 利典 君
13 番	阿部 幸夫 君	14 番	櫻井 公一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	大橋 健男 君
副 町 長	高平 功悦 君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷 清一 君
財 務 課 長	舘山 滋 君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井 純 君
町民福祉課長	阿部 利夫 君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間 澄江 君
産業振興課長 兼観光班長	阿部 礼子 君
建 設 課 長	中西 傳 君
会計管理者兼会計課長	安部 新也 君
水道事業所長	櫻井 一夫 君
震災復興対策監	小松 良一 君
参事兼産業振興班長	伊藤 政宏 君

参 事 兼 まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千 葉 繁 雄 君
参 事 兼 建 設 班 長	赤 間 春 夫 君
総 務 管 理 班 長	太 田 雄 君
教 育 長	小 池 満 君
教 育 課 長	櫻 井 光 之 君
代 表 監 査 委 員	清 野 精 維 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 進 主 事 阿 部 友 希

議 事 日 程 (第5号)

平成26年9月19日(金曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 一般質問

〃 第3 議案第100号 松島町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について

〃 第4 議案第101号 松島町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について

〃 第5 議案第102号 工事請負契約の締結について

〃 第6 議案第103号 物品売買契約の締結について

〃 第7 議員提案第6号 子ども子育て新制度を全ての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書について

〃 第8 議員提案第7号 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書について

〃 第9 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町高城—————です。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、1番澁谷秀夫議員、2番赤間幸夫議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。

それでは、きょうは3番櫻井 靖議員、登壇願います。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） おはようございます。3番櫻井 靖です。

それでは、通告書のとおり一般質問のほうを始めさせていただきたいと思います。

まず初めに、「町内のメンテナンスをどうするか」ということについてです。

町内にはたくさんの公共でつくられたものがあります。道路、下水道、公園、そしてさまざまな施設などがあります。しかし、長年風雨にさらされていけば、老朽化、破損がしていきます。つくったからには必ず古くなり、メンテナンスが必要です。町民の皆様は口には出しませんが、何とかならないかなと思っているものも結構あります。私もさまざまな場面でどうにかしてほしいなというものがあります。例えば、夏の時期になりますと雑草が生い茂り、見た目にも不衛生で、余り好ましくありません。せっかく松島町は景観条例を定めていても、松島を訪れて、がっかりする方々が出てくるのではないのでしょうか。建物の見ばえというふうなことだけではなく、まず雑草の処理など基本的なことができていなければ何も始まらないと私は思っております。道路が陥没して水たまりができる、側溝のグレーチングから土が入り、草が生え、詰まっている、公園のトイレや遊具がずっと壊れたままになっているなど、

数えれば切りがありません。誰しも家を建てれば、数年たてばメンテナンスを行います。町の施設などについても同じことです。建てたものは必ず補修がつきものです。町として道路、下水道、公園等公共の施設のメンテナンスをどう思っているのか、どういうふうに対応していこうとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 公共施設の維持管理についてのご質問でございます。公共施設もいろいろありまして、建物、それから道路、下水道、水道等ありますけれども、今お話をお伺いしますと特に道路関係ですね、そういったところのメンテナンスが不十分なのではないかというふうなご指摘かというふうに思っております。町では、年間で道路関係の維持管理の予算をとって、現状を把握しながら、町民の方からのご指摘があればできるだけ速やかにそれらを正しくするようというところで努めているわけでございますけれども、何せ道路は総延長が長いですし、道路関係の施設、側溝であったりとか、またグレーチングの状況とか、数多いものですから、まず把握がなかなか完璧にはできないというようなこととか、また全体のメンテナンスをするための人為的なところとか、いろいろ課題がありまして、課題のある中でも我々としてはできるだけ町民の皆様に不自由をかけないように、そして事故とかのないように努力しているというふうなところでございます。私どもとしては、町道に限らず国道、県道、そういったものの維持管理は常々あちらとの連絡もとりつつ、また町民の方々のご協力もいただきながら進めているというところでございます。なお、草刈りの問題、また雪かきの問題につきましては、地域の方々の高齢化が進んでいる中で、何らかの施策を講じる必要が出てきつつあるということは認識しております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） では、少し細かい話になりますけれども、話を進めてまいりたいと思います。

まず、話の始まりというのは海浜公園の向かいにあるトイレが壊れているというところからなんですけれども、本当にどうにかしてほしいという町民の方からの声が結構ありまして、私も先日行ってみたらやっぱり壊れている状態だったんですね。それで、ちょうどあそこはお散歩コースにすごくいいんですね。それで、一息ついて、ああトイレがあるな、トイレしたいなと思っているところにトイレが普通だったらある。建物がある。ただし、そのトイレに近づいてみると「故障」と張ってある。そうすると、本当にがっかりするというか、本当に「うう、したいな」と思ってしまう、そうだと思うんです。人の心理というのはそうい

うもので、あるべきところにあるものがないとすごくがっかりする。壊れていると本当にショックを受けると思うんです。あそこのトイレというのはずっとそのままになっておりますけれども、そこら辺はどういうふうな形にこれからなっていくんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 海浜公園のトイレについては、ご指摘のとおりでありまして、地震の際に一度直したんですけれども、その後ちょっとまたふぐあいが生じて、今の状態になっているということで、うちのほうでもみんなで話をして、まずは直るまで仮設トイレを置きまして、代替してやるという方向で今、今月中に仮設トイレを借りてきて、あそこに設置したいという方向で対処したいというふうに考えております。地元業者にずっと頼んでいるんですけれども、なかなか進まないという部分がありまして、どうなのということで話をしたらもうちょっと時間をくださいということですので、ちょっと時間がかかります。それまでは仮設トイレを置いて対処したいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 速やかなその改善というふうなのを求めたいと思います。本当になるべく早目にそういうふうなことはしていただきたいなと思います。それで、本当にトイレが壊れているのはそこだけかなと私思ひまして、いろいろ見てみたんですけれども、ほかにもトイレが壊れている箇所があるんですね。華園児童公園、あそこも「故障中」の張り紙がしばらく前から、6月くらいから私は壊れているなと思っているんですけれども、見回りとか何かというふうなのも多分しているのかなと思うんですけれども、張り紙が張ってあるということは壊れているという認識は多分あると思うんですけれども、そういうふうなことというのはずっと壊れたまま、予算がつくまでそのままというふうな形になっていくのか、それともやっぱりそういうふうなのもすぐ対応していただけるのか、そこら辺のこともお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 華園児童公園もトイレが壊れているというのは認識してしまして、水道の分は事業者で頼んで直しているんですけれども、便器が割れているんですね。あそこはユニット式なので、便器だけでなく丸ごと全部、床も全て交換しなければならないという部分で今発注してまして、それもちょっと時間がかかるということで、ちょっとお待ちくださいということなんです。品物が来れば全部交換という形で直りますので、あと1カ月か2カ月ぐらいかかるということなので、児童公園の場合は近くに家があるので大丈夫か

なと思いますけれども、こちらも仮設トイレ、ご指摘のとおりなので、そちらのほうにも準備させていただいて対処したいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 早くそういうふうなのをしていただきたい。あと、そういうふうに時間がかかるのであれば、もうちょっとしばらく、期間というか、そういうふうなものもぜひ張り紙とか何かで、いつぐらいの予定ですよというふうなのが明示されていれば少し親切なのかなと思いますので、そこら辺の対応もぜひやっていただければいいなと思います。そこら辺はよろしく願いいたします。

それで、いろいろ壊れているのを見始めると、本当にいろいろ気になるもので、公園内をいろいろじっくり見させていただきました。そうすると、今度遊具が壊れているとか、草がぼうぼうであるとか、公園内に生えている木が道路のほうにはみ出しているとか、そういうふうなのが本当に気になり出してしまうんですね。子供たちが遊ばないから荒れ放題になっているのか、荒れ放題になっているから子供たちが遊ばないのか、ちょっとそこら辺はよくわかりませんが、子供たちの遊び場としてはこれで管理はいいのかなというふうな疑問をどうしても持っています。こういうふうな公共施設の見回りというか点検というふうなのは定期的になさっているのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 公園に関しては、年に1回、今回は3月に定期点検ということで見回りから何からさせていただいているということで、今言われたように公園については年2回刈ることにしていますので、6月とこの時期、9月、10月になってくるんですけれども、その間だとどうしても草ぼうぼうになったりとかという部分がありまして、なかなかその辺がちょっと難しいところなのかなという部分がございます。あと、天候によっても若干伸び方が違ったりとか、時期がずれたりとかしますとそうなる部分がありますので、それらも含めて今後とも注意してやっていきたいというふうに思っております。あと、地元のゴミゼロでも刈っていただいたりとか、そういった場合がございますので、調整しながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） やっぱりに1回というふうなのを3月にやるというのは、なかなかそれでは足りないのかなというふうなのはちょっと私としては思っております。できればもう

1 回くらい、できれば夏の終わりですとか、そういうふうな形でやっていただければ。あと伸びている状況とか何かというのは多分あると思いますので、その適切な時期というふうなのがあると思います。一斉に3月やるというふうなのではなくて、そういうふうなものも時期も考えながら点検のほうをしていただきたいと思いますと思いますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） いろんな形で出てきていますので、点検時期もそうやってふやしていくということが適切なメンテナンスにつながっていくだろうというふうに考えていますので、そういった形でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3 番（櫻井 靖君） ではよろしく願いいたします。

それでは、公園だけの話ではないわけですよね。いろいろ私らこう歩いていますと相談を受けるわけなんですけれども、側溝のグレーチングなんかに泥が入って草が生えて詰まっている状態になっているとか、あと道路がちょっと陥没しているようですけどどうにかありませんかというふうなことがよく私の耳に入るんです。その中で、町民の方々はわざわざ役場に行ってもどうせ門前払いされるんじゃないかとかというふうな気持ちもありますし、ほんのちょっとしたことでクレームを言ったらクレーマーじゃないかというふうなことで目をつけられるんじゃないかと、ちょっと町民の方々誤解されている面も多々あると思うんです。そこで、やっぱり町の広報なりなんなりで、いつでも役場では相談を受けますよというふうな姿勢をぜひ見せてほしい、どういうふうにすれば対応していただけるのかというふうなことを町民の人に知ってもらいたいと私は思っているんです。そうすれば、町民の人も気軽に相談に来れたりすると思うので、そこら辺のほうをぜひしっかりやっていただきたいと思うんですけれども、どうなんでしょうか。それで、相談に来た場合ここはすぐやりますよ、これは時間がかかりますよ、これはできませんとか、ちゃんとやって対応をしていただきたいと思うんですが、そこら辺のご意見を聞かせてください。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ご指摘の部分については、苦情は電話でも何でも受け付けして、どんどんかかってくれば対応するという形、実際にはやっているんですね。今言われたようになかなか電話できないとかという部分があるということがあるのであれば、今言われたように広報とか、あと国交省なんかは「#9910」ということで緊急道路ダイヤルということでやったりとか、その中から町に電話が回ってきたりとか、そういった部分もあります

ので、そういった形は区長会でもお話しはしているんですけども、そういった部分は早急に連絡くださいとかと言っていますので、広報とかを通じて町民にそういった形で情報提供していただければうちのほうですぐ行って確認したりとか、やっていきたいといった部分は載せていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 企画調整課で広報を担当しておりますので、若干触れさせていただきたいと思いますが、広報の目的はそういった住民の皆さんのニーズをいかに捉えるか、それを施策にどうやって展開していくかということでございますので、私どもとしては建設課とタイアップして実現していきたいというように考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひそこら辺はしっかりやっていただきたいと思います。やっぱりどうしたいんだろうというふうなことで悩んでいる町民の方々、多いと思います。そこら辺で広報を通じてなりなんなり、そういうふうな形でしていただければと思います。

それから、役場の方々に来ていただいて見ていただいた後、その判断ですね、これやれるのかやれないのかというふうなことをしっかり言っていただきたいなと思います。来ただけというふうなのでは、来てもらったけどその後何の連絡もないとかというふうなことがないというわけではないみたいです。必ずそこら辺はやるのかやらないのか、時間がかかるのかというふうなことをしっかり町民の方にお話ししていつていただきたい。それで、ペーパーでも何でもその苦情が来た案件はとっておいていただいて、これは処理済みだよ、処理済みじゃないよというふうなのを明確にしていきたい。そして残っていれば対応しなくちゃいけないなというふうな認識をちゃんと持っていただきたいと思うんですが、そこら辺のほう、対応どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 町民懇談会でもそういった話がありまして、私たちも認識しておりまして、やれるものはやりますという部分と、その場は現地を見てすぐ来てもらってありがたいと言ったんだけどその後全然来ない、やらないみたいな話もちよっとありましたので、そういった部分は反省していますので、そういった形でやれるもの、やれないもの、きちんとした形の中で取り組んでいきたいということで、できるだけ頑張ってやっていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） その言葉を信じたいと思います。もしそういうふうなことがなければ、またこのことについて再質問させていただきますので、そこら辺はよろしくお願いいたします。これからそういうふうなことがないように、ぜひよろしくお願いいたします。

それから、これは町の公共施設ではないのですけれども、45号線、小石浜から双観山にかけての歩道なのですが、あそこは本当にすごい状態になってるなと私思っているんです。草がぼうぼうな状態になっているなど、いつも道路を通るたびに思っています。松島町は景観条例を制定しました。やっぱり建物云々という前にあそこのところをどうにかしてほしいなど。松島の入り口です。あそこのところを入れてきて、「え、何で。松島草ぼうぼう」というふうな、すごく悪い印象をどうしても持たれるんじゃないかなと思ってしまうんです。松島は世界で最も美しい湾クラブに所属しているわけですから、やっぱりその入り口が草ぼうぼうという状態では本当に恥ずかしいのではないかなと思います。町で管理するものはちゃんと管理する、そして国や県の管理のものはそれをちゃんと管理してほしいと強く言っていただきたいと思うんですが、そこら辺どうなっているかよろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） あの国道につきましては、小石浜から双観山に向かう歩道ということで、私たちも「どうなっているんですか」ということでお聞きしている中では、年2回刈っているということで、まだ1回目ということで、もう一回刈りますということなので、中央地域道路懇談会ということで、2市3町入ってやっている部分の国道等の懇談会なんですね、会議を毎年やっていますので、その中でも各町村、やっぱり湾岸地域、45号については年に3回とか刈ってくれという話はしているんですけれども、なかなか実現しないというのが、各市町村からも3回刈ってもらえないかという話も出ていますので、そういった形で毎年要望をきちんとしていきたいというふうに考えています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） あそこはすごく目に入るところです。松島の本当の入り口だと思うんですね。そういうふうなところこそ本当にちゃんとしていかないと、松島全体がそういうふうなイメージになってしまうと思うんです。年2回というふうな話ですけれども、時期というふうなものもあると思うんです。観光シーズン、そういうところはやっぱりどうしても人が来ます。それだけ人の目にさらされます。そういうときに草がぼうぼうというふうなのは、本当にいけないことだなと思います。やっぱりその時期、その時期というのがあると思うんです。そういうふうなことをちゃんと主張して、観光客が来る時期なんだから、それはだめで

しょうと。「県の宝、国の宝ですよ、松島は」というふうなことをちゃんと言ってほしい。そうしないと、本当に松島に誰も来なくなるんじゃないかというふうな、それは大げさな話ですけれども、そういうふうになってしまうと思うんです。「県だって松島がなくなったら嫌でしょう。松島に人が来なくなったら嫌でしょう」ということをちゃんと言っていただきたいと思うんですけれども、もう一度改めて見解をお聞きしたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ご指摘ごもっともですので、我々もそういう話をしているんですけれども、なかなかそこまでは。向こうも認識はされているんですね、基本的には。ただ予算のつきぐあいとか、そういった部分の中でなかなか動けない部分がありまして、そういった部分はみんなでというか、2市3町そろって要望活動とかやっていたので、できるだけ実現できるように頑張っていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 多分いろいろなことがあると思うんです、駆け引きとか何かがあると思うんです。でも、ここは譲るけどここはお願いとか、そういうふうな言い方も多分あると思うので、そこら辺いろいろ話し合っていて、やっていただければと思います。

それから、高城駅周辺ですね。片山議員さんもちょうとご指摘されたと思うんですけれども、あそこら辺の道路とかのり面とか雑草がひどい状態になっています。あそこは多分JR管轄なんだろうと思います。駅というのは本当に町の入り口ですので、そのところに草がいっぱい生えているとかというふうなのはやっぱりみっともないなと思います。これはひとつJRさんともしっかり協議をしていただきたいなと思います。やっぱりそれはお互いさまでしょうと、駅の周りが汚いのはよくないでしょうと、駅としてのイメージダウンにもなりますよというふうなことも、もう少し強く言っていただきたいと思います。

あと、JRさんについても一つなんですが、間坂のところ、工事で随分トラックの車両が行き来したと思うんです。それで、あそこの住人から「トラックが通ったことでちょっと陥没したんじゃないか。道路が傷んだんじゃないか」というふうなことを言われています。そういうふうなことで、傷んだのはやっぱりトラックが通ったからかなというふうなこともあります。そういうふうな賠償というか何というか、そういうふうなことはJRさんとのお話はしていただけないものなんでしょうかね。そういう協議というのはやっているんでしょうか。そこら辺もお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 工事関係で車両が通るという部分については協議させていただきました。必ずあそこを通らないと工事ができないという部分がありましたので、協議は一応しております。ただ、現地も見てきたんですけれども、大きくというか、地震後あその部分は下水道管が入った部分がでこぼこになっているようなので、それに起因してというのはなかなか、震災後すぐに下がった部分と、その後じわじわ下がった部分と、いろいろ場所によって違いがありまして、まだ影響が出ているという感じの部分も、町道も下水管が入った後、その部分がでこぼになったり下がったりしている部分がございますので、なかなか難しいかなというふうにはちょっと思っていました。ただ、大きく起因する部分はちょっとないんじゃないかなという感じは、車両が通った部分で穴があいたりとか壊れたりという部分はなかったもので、下水道管の跡だろうというふうには見ておりましたので、ちょっと時間をいただかないと。早急にやる部分と、事故が起きるんじゃないかという部分まではひどくないなという感じがあるので、ちょっと時間をいただいて、どうするかというのはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そういうこともあるんですが、出してもらえるんだったらＪＲさんに少しお金を出してもらおうとかというふうなこと、あと高城駅周辺の草刈りとか何かというふうなことについては抜けていたので、お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） あその部分はＪＲさんも年に２回は刈っているということで、それ以上は、苦情が出てくると意外とＪＲさんもやっていただけるので、私たちのほうから言えばという部分もありますし、ただ向こうは向こうで順番にやっているようですので、そういった部分もございますので、その辺は全部同じなんですけれども、メンテナンスの部分と我慢し切れない部分と、あと地元の人が刈ったりとか、除草剤をまいたりとか、自分の家の前になっているのでいろんなことをやったりしていますので、大きく苦情は来ていないなという認識がありましたので、それ以上の部分についてはこちらでもきちんとＪＲさんに申し入れて、やっていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） では、ぜひ苦情が来ていると言って、対応していただければと思います。
じゃあ次のほうに行きますけれども、民間の土地に関してなんですけれども、こちらのほう

も高齢化が進み、今まで草刈りをしていただけたけれどもできなくなったということを多く聞きます。きれいな松島をいつまでも維持していきたいというのは町民誰もの願いです。自助、共助というふうなのはわかりますけれども、全て町民任せというふうなのは余りいいものではないのかなと。町としての取り組みについてどう考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 基本的に民地ですので、土地の所有者の責任において草刈り等々をお願いしたいというふうには思っております。そういう中でも、町のほうにはいろんな、毎日に近いですね、今の時期ですと草刈りの要望とかが来ています。きょうも来ていました。ということで、うちの職員が現地を見、所有者を確認し、お願いをします。そして、地元に住んでいる方、あるいは町外にいる方、いろいろさまざまです。常にそういう、同じ場所なんです、大体決まってるんですよ。固定されたところは年次的にうちのほうからいろんなお話をさせていただいています。そういうことで、直接できない場合には、松島にもいろんな業者がいますので、紹介しながら、随時我々職員も行ってお願いをしているという形であります。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に民地でもありますし、町がどこまでやっても切りがないというふうなところはあると思います。でも、今回の予算委員会の中で皆さん指摘していましたシルバー人材センター、その活用というか、その立て直しというふうなのも多分重要になってくるんだと思います。退職なされて、時間がある方の活用というふうなのを積極的に取り入れていくべきだなと思います。全然草刈りをやったことがない人に草刈りを頼むというふうなのはそれは危険なことでもありますので、ぜひ草刈りの講習会を開いてもらうですとか、松島の人材を生かしていただくような施策というふうなのをとっていただきたいと思うんですが、そこら辺のほうお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 先ほども答弁の中で町内の業者を紹介したりしていますということをお話しさせていただきました。今言われたシルバー人材センターもその中の一つであります。そういうことで紹介をさせていただいて、対応させていただいています。当然今言った業者、いろんな業者がありますがけれども、一番はシルバー人材センターの草刈り、こういうところがありますよという話はさせていただいております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 紹介するだけでなく、その育成ですね。そういうふうな部分というか、やっぱりシルバー人材センターはいろいろ指摘されて、今回ありましたよね。その部分で、やっぱりそういう人たちを活用できるように育てていくということもまた松島としては大切なんじゃないかなと私は思っているんですけども、そこら辺のことをどうお考えなのかちょっとお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） ちょっと話は変わしまして、シルバー人材センターの育成的な話に変わったのかなと思います。確かにそれも一理あるかとは思いますが、その育成というか、幅広い方の加入というか、それに伴ういろんな事業、ボリュームと、そういうところがあるのかなと思います。実際60歳を過ぎた方、高齢者の方が草刈りの指導といって、実際そういう現実的なところはちょっと難しいところもあるのかなと思っています。やっぱりああいうところは手職と言ったほうがいいんですかね、技術的なものも多少あるところではないかなというところがありますので、そういう需要と供給のバランスを行政サイドとしてどう考えていくかというところも一理あるのかなと。そういう面でご協力はしていくという形になるかと思っています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私はシルバーといっても若いなと思っているんです。60過ぎた方というふうなのはまだまだ昔の60歳と全然違う、まだまだ働ける人だと私は思っています。そういうふうな面でも、新しい雇用というふうな形で、次の雇用というふうな、会社を退職されてからの雇用というふうな部分でそういうふうなのに役立てばなと思っているので、本当に動ける、私お年寄りとは言えないと思うんですね。退職された方の活用というふうなのをもっと積極的に使っていいのではないかなと思うんですが、そこら辺のことを改めてお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） シルバー人材センターの経営の内容等の人的なものについては、余り深く入り込まないように。（「わかりました」の声あり）

答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 松島町のシルバー人材センターということなんですけれども、シルバー人材センターのほうでもいろいろ試行錯誤して、会員の確保、あとは受注の確保等をやっていますけれども、町もそれを見てるだけではなくて、一緒に話し合って進めていきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） では、できるだけ頑張っていただければと思います。また次回にもでももう少し掘り下げて、その件に関してはお話しさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

そういうふうな形で町民の皆様が町内のメンテナンスについていろいろ意見を持っているというようなことを皆様にお伝えしたかったのも、今回こういうふうな形で質問させていただきました。

では、次の質問に移らせていただきます。次の質問は「中学校にプールは要らないのか」、そういうふうなことでございます。

ある日、中学生を子供に持っているお母さんから、「子供が中学校3年間一度もプールの授業がなくて、かわいそうでした」というふうなお話を聞きました。何人かの中学生の子供から話を聞いたんですけれども、確かにプールの授業が行われていない。私は本当に当然プールの授業はあるものだと思っていたので、すごく驚いたんですけれども、確かにプールの授業は必須ではないのかもしれませんが、北海道だったらいざ知らず、この松島の中学校でプールの授業がないというのは本当に違和感を覚えております。当然中学校3年間に一度も海やほかのプールに入ったことがない生徒も出てくるわけです。確かに一度泳ぎを覚えた人は忘れないといいますが、でも泳ぎ方、泳力は衰えてまいります。高校に入ったとき結構厳しい学校もありまして、私の出身の学校なんかは結構厳しかったので苦労したところもあるんですけれども、そういう面で苦労する生徒も出てくるのではないのでしょうか。また、プールの授業はただ泳げるようになるだけではなく、水の事故から身を守る手段を身につけるものでもあると思うのです。そこで、次の点について質問していきたいと思います。まとめさせていただきます。

中学校のプールはいつから使えなくなったのか。現在まで使えないのはどうしてか。今後はどのようにしていくのか。中学校のプールの授業に対して町の考えを改めて回答していただきたいと、質問書はこうなったんですが、実際16日から水泳の授業が再開されたというふうなことを聞きました。通告書を出した後ですので、その辺の経緯を含めてお話ししていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、櫻井議員の松島中学校のプールの件につきまして、私のほうからまず最初に答えさせていただきたいと思います。

まず、プールはいつから使っていないんですかということなんですけれども、震災後からことしの8月末まで使っておりません。

じゃあどうしてそれだけ長い期間使っていなかったんですかということになるかと思いますが、ご存じのとおりあのプールも震災で被災しました。そういったこともございまして、災害復旧工事が平成24年10月25日まで実施されましたので、基本24年度のプールの活動時期を過ぎてしまったということがございます。それから、25年度なんですけれども、実は余りこの件に関しましては外には話していなかったんですけれども、松島中学校には全部で10名の被災地からの転校生がいらっしゃいます。この11名の転校生は、全て家を流された方々です。なお、その中には自分の目の前で父親が流されてしまったという、自分が親に助けられて、その親が流されてしまった、それを目の前で見ているという子供もいらっしゃいます。そういうこともございまして、学校内でも先生方といろいろ議論しまして、まず向こう3年間、心のケアを重点的にしなければならないのではないかということもございまして、25年度に関しましてはまずそういった被災生徒のケアを優先しようということで、25年度は見送ったということでございます。

ことし、26年度なんですけれども、やはり長い期間使わなかったということがありますので、まずはプール内の清掃、それからさび落とし、そういったものも含めまして6月、7月と進めてきまして、業者さんのいろんな都合もございまして、やっと8月いっぱいフィルター点検やらポンプの稼働、それから排水その他も全部チェックが終わりまして、9月から実施ということで、学校としましてはこれから通常のプールの授業を実施していきたいという考えでございます。

なお、プールの水泳の授業のあり方につきましては教育長のほうから答えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） プールの使用については大変ご心配をおかけしておったと思いますが、今課長から話があったとおりであります。

中学校の保健体育科の授業の計画の立て方というのは非常に複雑なものがありまして、1年生、2年生のうちに器械運動から陸上競技から球技から、水泳もそうですが、それから柔道ですね、そういったものまで全てやりなさいと、それ以外に保健ということになります。その合間を縫って夏の期間に水泳をやらなくてはならないということでもありますけれども、その辺は学校も十分に考えてやっているはずですし、その辺の計画を今後きちんと見て、指導

を要するものは指導したいと思います。ただ、やむを得ない事情で水泳ができない場合には、学習指導要領の解説の中には水の事故防止についてだけは指導しなさいというふうになっております。そこも確認をして、子供の水の事故につながらないような、そういう配慮を徹底していきたいというように思います。

プールについては、後のご質問でもあるかと思いますが、プールは中学校には要らないのかと、そういうことは毛頭思っておりませんので、むしろ本町の場合には数年前の水の事故もありましたので、そのことを踏まえて、3年経過して、もう一度心を新たにしてお取り組ませる必要があるというように認識しております。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 先ほど向こう3年間というふうなのがありましたけれども、これは26年度から始めるというふうな解釈でよろしかったんですか。それとも向こう3年というふうなのはどういうふうな。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 25年度いっぱいは見送って、26年度から子供たちの様子を見ながら、4月に一回判断をするということで、校長先生とも話をして、26年度はやりましょうということで、子供の心のほうも問題が落ちついてきているようだからということもありましたので、そういう形をとらせていただきました。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでしたら、もう少し早目に工事とか何かが入られたのかなというふうのがちょっと思うんですけれども、工事が入られたのが私の知る限りでは夏休み、お盆過ぎてからさび落としとかというふうな工事が入られたというふうなことがあると思うんですけれども、それでは余りにも遅いのではないかと。もう少し早目に、春ぐらいから計画なされているのであればもう夏には入れる状態にあったのではないかとと思われるのですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 最近の真夏日の気温がありまして、プールの室内の温度が最高で50度になります。保健体育の先生方にもご意見をいただいて、7月、8月というのはあのプールで泳ぐのは今のこの気象の中では大変厳しいものがあるので、むしろ、当初屋根をかけた目的というのが長いシーズン使えるということもございましたので、夏休み明けの授業とい

うことで考えていきたいんだということで、今室内の温度がちょうど30度前後で推移していますので、水泳には大変ふさわしい温度になっているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでしたら、もうあらかじめそういうふうな形で9月からなり、体育祭があると思いますので、体育祭明けからというふうなことでもう内部のほうでは事情は決まっていたというふうなことでよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 学校の校長先生とも打ち合わせをしまして、まずは運動会が終わってからという考え方で体育の授業で取り組んでいきたいという考え方でいたようでございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 9月12日に校長先生のほうから父兄の方にプールを再開するというふうな通知があったというふうなのは聞いております。余りにも通知が遅いと思いませんか。ことしプールやるんですよというふうなのもう計画されているんだったら、夏前からでもことはプールやりますよというふうなのをみんなに言えたのではないかなと思います。そうしないと、すごく保護者の方、困っておられました。12日に通知がありまして、17日から再開しますよというふうな内容でした。そうなってくると、水着を用意するにもこの時期大変だったと思います。そういうふうな部分で苦慮されたというふうなのを聞いておりますし、また秋風が吹いてからプール、そういうふうなことですごく憤慨されているご父兄の方もおられました。そこら辺、もう少し前もってちゃんと情報を伝達されていれば、そういうふうなこともなかったと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） プールに関しては、やはり学校側も水質検査の結果を踏まえて、生徒の衛生面もありますので、通知の時期を判断したんだろうというふうに思います。ただ、今議員さんご指摘のとおり、各家庭でそういった下準備というのも当然必要になってくるとは思いますので、来年以降はそういったことがないように学校側には指導していきたいと思えます。

あと、補足説明を教育長のほうからお願いします。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） この震災に係る影響というのはいろいろありました。プールについても、我々の配慮が若干足りなかった面もあるのかなと思いますけれども、復旧に全力を挙げてやってきたつもりではおります。ただ、町民に対する説明という点について、保護者に対する説明という点について、やはり今後プールに限らず、しっかりと浸透する期間を読みながら進めなくてはならないだろうというように思います。その辺配慮してまいりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 何事もやはり準備期間というふうなのが大切だと思います。そこら辺はちゃんと準備ができるのを配慮していただいて、今後は進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、あそこは屋根がかかっているというのは、ちょっとどういうふうな状況かというふうなのが知りたいんですが、なぜ中学校のプールは屋根がかかっているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 実は松島中学校のプール、もともと屋根はかかっておりませんでした。ただ、運動公園が供用開始して以来、雨水が高城川に入ってくるようになりました。そういった関係で、ウミネコが水門のところにたくさん来るようになったんですね。それで、ウミネコのふん害というのがまずありました。そういう衛生面で学校側から当時町のほうにお話があって、当時海洋センター、ちょうどつくって1年目ということで、海洋センターのようなやり方のほうがいいんじゃないのかということで、屋根をかけて、しかも長い期間使えるというのがまず一番魅力があったということもあって、まずはウミネコ等のふん害、これが一番でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 海洋センターのようにというふうにおっしゃいましたよね、今ね。海洋センター、あそこは夏の期間も実は実施していましたよね。真夏の期間も。そうすると、やっぱり構造上、海洋センターとはちょっと違うと思うんですけども、そこら辺の構造上の違いというふうなのはどうなっているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） プールで泳ぐという目的で海洋センターには多くの方々がいらっしゃいます。中学校のプールは授業で使うものでございます。ですから、限られた時間の時数の中でそれを調整するという役割を持っていますので、無理して大変暑い中で泳がなくても、

年間の体育の授業の中でのカリキュラムでこなすようになっていきますので、そういう意味では一番生徒たちが負担のない温度の期間を選んで学校が適時に判断して授業で実施しているというのが現実でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） やっぱり秋です、今は。そういうふうな中で、入りたいなという時期にやっぱりプールというのは入りたいのが心情なのかなと思います。私、海洋センターに行きましたけれども、そんなにそんなに暑いなというふうなのは余り感じませんでした。ですので、工夫次第でそういうふうなのはもう少しできるのではないのかなと思っております。秋にやるよりは、もっと前倒しして、かえってそういうふうな早い時期のほうが「これからプールだ」というふうな部分もできるのではないかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 学校としましては、やはり前半は中総体やらさまざまなものが控えております。それから、夏休み期間中になると今度は新人戦、そして運動会、そういったさまざまな行事が入ってくるということで、年間の行事を見ながら学校側で判断して対応しているというのが現実ですので、これは松島中学校に限らずどこの中学校でも同じだと思います。だからといってじゃあ必ずまた来年も秋なのかということに関しましては、校長先生のほうにもそういう意見が出ていますということをお伝えおきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） じゃあ、ちょっと私知らないんですけども、ずっと9月以降プールの授業が行われていたということでもいいんですね、今まで。つくられた経緯の中で。その前にプールの授業が行われていたことはなかったということによろしいですね。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 先ほども申しましたように、ここ数年のこの真夏日の期間が長い年というのは、やはり私は異常気象だと思っています。ですから、そういうことも踏まえた中で、建設当時は6月末ぐらいから使ったことがあります。使ったことがあるというか、使っていましたね。ですが、やはり気温の上昇がここ数年では全然比べものにならないくらい上がっているということもあると思いますので、それは適時校長先生方が判断して、まずは生徒の健康管理、これが第一優先ですので、そういったものを見定めながら授業の運営を図っていつているというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） わかりました。でもやっぱりプールの構造上、ちょっとどうなのかなというふうなところは思っております。

それで、プールを見させていただきました。やっぱりさびは落とされていますけれども、あそこは塩素によっての腐食なんでしょうか、すごく鉄骨がだめになっているところというふうなのは何カ所かありまして、やっぱり耐震的にちょっとどうなのかなというふうなところはあると思うんです。すぐにだめになるというふうなことはないでしょうけれども、今後使っていく中で確かにもっと弱くなっていく、腐食していくというふうなことがあると思います。それに窓も今壊れていて、あかない状態です。そういうふうな改善策というか、今後建てかえとか、そういうふうなことをどういうふうにお考えになっているのか聞きたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） まず、松島中学校の窓ですけれども、これに関しましては校庭側、それから河川側に関しまして窓の開閉が可能なような形に一部補修はしております。

それから、プールの屋根の使い方ですけれども、まず鉄骨に関しては診断をしていただきました。これはまだまだ対応できるということでございます。

それから、屋根を今後どうしていくのかということに関しましては、これは教育委員会としてはできる限りこの形を継続していただければとは思いますが、何分新たにかけかえるとか、屋根をつくりかえるとかというのは多額の予算を伴うことにもなりますので、こういった補修に関しては文科省の補助もございませんので、この辺につきましては町のほうとも協議をしていきながら、子供たちのプールの授業の取り組みに関して適切に取り組めるような体制づくりに努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今は耐震診断で大丈夫だといっても、やっぱり年々老朽化というか、そういうふうなのは激しくなっていくと思うんです。やっぱりしっかりと補強、そういうふうなのは早急をお願いしたいと思います。見えているところで壊れているとなると、ちょっと不安を覚えてしまいます。ですので、そこの見えている箇所は必ずそういうふうなのがないような形で、見えない箇所も必ず補強というふうなのを行っていただきたいと思います。

それから、窓が壊れている場所、この間行ったときありました。あかないというふうなことで、ちょっと説明を受けました。そこのところもちゃんとあくようにしていただくようにしていただきたいと思います。

それから、東京オリンピックが5年後にあります。やっぱり年々スポーツの熱というふうなのが高まってまいります。子供たちもスポーツに関心を持ってこられると思うんです。松島中学校に水泳部というふうなのが今ない。できれば水泳部があればいいなと思います。松島からもしかしたら東京オリンピックに出場する選手が出るかもしれない。ですので、やっぱりそういうふうな面からも、少し環境面というかそういうふうのができますれば、夏休みに子供たちが泳げる、部活動ができるというふうな工夫をぜひしていただきたいと思うんですが、そこら辺もどうなんでしょうか。聞いてみたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） ご意見、もっともなところはございますが、松島中学校、実は水泳ができる競技に出て優秀な成績をおさめている子供が実際おります。それはスポーツ少年団でありまして、松島中学校に水泳部はないけれども、そういう団体に所属をして立派な成績を上げている子供たちが多いということになっています。部活動というのは簡単には校長一人の一存ではできないところがありまして、大抵生徒会の活動の中の一環としてやっているものですから、簡単にはいかないという辺はご理解いただきたいと思います。そういった実際に活躍している子供たちが中学校のプールで練習をしたいというような状況があれば、そこは配慮を校長にも求めていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そういうふうな優秀な生徒がいるのであれば、なおさらなのかなと私思います。その生徒の姿を見て、私もやりたい、僕もやりたいというふうな生徒が出てくると私は思うんです。やっぱりその仲間を見て自分も成長していきたいというふうなことがあると思いますので、そこら辺も考えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、先ほどもちょっと出ましたけれども、水の事故防止ですね。こういうふうなのでやっていたということがあったんですけども、それは座学でやったんでしょうか。それともどこかのプールのほうに連れて行ってやったんでしょうか。水の事故対策についてはどのような対策がなされたんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 震災前は着衣水泳ということで、衣類を着た場合の水泳の難しさ、それから靴を履いた場合の水泳の難しさ、それを身をもって体感する訓練ということで、授業の中で年1回ですかね、松島中学校で実施しておりましたので、今後もそれは継続してま

いりたいという考え方を校長先生方は持っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 先ほどその間でもと言っていましたね。震災後、去年までの間にも何か行ったというふうなことを言っていました。そのときはどういうふうな状況だったのか教えていただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 震災後、これまでの間でやったというのは座学で、学校の中で取り組んだということでございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 浮いて待てとか、そういうふうなものも国際語になっていますので、大切なことだと思います。ぜひそういうふうなことも今後も継続して、水の事故のないようなことをやっていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に入るんですが、年々子供が減少していく中で、プールが使えないというふうなのは余りいいイメージを持たれないと思います。教育に力を入れていないのかというふうなことを、外から見ると見えてしまうというふうなこともあると思います。松島町が今小学校、中学校に対して力を入れている教育はこれだ、胸を張って言えるものがあればぜひ教えていただきたいんですが、お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 力を入れていないのではないかというご指摘がありますけれども、その辺は大変心外に思うところもございます。決算審議の中でもご説明をいたしましたけれども、昨日議会の皆様方に対して教育行政点検評価を提出させていただきました。その中の基本施策に「学校教育の充実」という項がございますけれども、そこをごらんいただければと思います。簡単に申し上げますと、第1に「児童生徒の学力向上」、それから第2に「夢と感動のある学校づくり」、こういったことで微細にわたって取り組んでいる事項がございますけれども、今ここでの説明をすることは控えたいと思いますが、強いて言えば「児童生徒の学力向上」というのは学校の使命でありますので、学力保障ということで今努力をしていると。大きくは2つあります。1つは決算審議の中でも申し上げましたけれども、にかほ市教育委員会との交流連携によって教員の授業力を高めていくということです。これはとりもなおさず子供に対する見方を、認識をしっかりと持ち直すということを私どもは狙っているわけでありまして。それから、学び支援事業のことについても説明させていただきましたけ

れども、どの子供もひとしく学校で楽しく学習できるようになってほしいということで、まず学び支援ということで既に今年度延べ7,000人の子供たち、放課後の学習にいそしんでおります。それから、学校に來れない子供たちに対してのアプローチも今やっておりますが、たまたま昨日、今年度になって一度も來なかった女子生徒が学校へ來たという報告をもらって、私ども非常に狂喜する思いでありました。これから大変でありますけれども、不登校ということも徐々になくして、子供が自己実現を図れる道を歩めるようにしていきたいというように願っております。

「夢と感動のある学校づくり」ということで、6年生の交流事業、あるいは小6と中1の交流学習ということもやっております。中学生の交流もご説明申し上げましたけれども、にかほ市の中学生と交流活動をやっていると。実は昨日、修学旅行でにかほ市の院内小学校というところの子供たちが松島へ修学旅行へやってまいりました。第二小学校の子供たちが瑞巖寺を案内して、説明すると、そういう行為をやっております。子供たちに、自分たちの歴史、文化の豊かな松島を郷土とする喜びをまず感じてもらいたい、そういう活動を通して誇りを持ってもらいたい、そうすることによって大きな明るい将来への夢が描けるようになるのではないかとこのように願ってやっているわけですが、そういった一人一人の志を育むという意味で、今年度宮城県教育委員会から指定を受けまして、志教育というものに取り組んでおります。この発表会が1月16日に行われますので、議場で恐縮ではありますが、どうぞ議員各位におかれましてもごらんいただきたいというように思います。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当にいろいろなことをやられているというふうなのは思うんです。私、先日運動会を見せてもらいまして、一生懸命やっている姿、本当に飛んだりはねたりする姿に感動しまして、素直な子供たちばかりだなと思いました。交通指導隊なんかもやらせてもらってまして、本当にみんな挨拶してくれるんですね。本当にいい子たちだなと私思っております。でも、これは中学校に入って溶け込んでというか、我々みたいに接すればわかるのかなと思うんですが、外から見るとなかなか見えない部分というふうなのがあるのではないかなと思うんです。だから、こういうふうな一面的に、問題があればそれはクローズアップされるけれども、普通に淡々とやっていることに対してはなかなか注目されない部分があって苦勞されてるのかなと思うんです。ほかの町から引っ越そうと思ったときに、どんなよい教育をしているんだろうというふうなのを比較・検討されると思うんです。これから放

射光施設などができるとなればまた人の移動というふうなのが出てくると思うんです。そのときに中学校として何かアピールできるものがあれば違うのかなと。そういうふうなのがなく、あそこのところはプールの施設がないんだってとか、使っていないんだってというふうなうわさばかりが先行すると、仙台に住もうとか、ほかの町に住もうとかというふうな部分が出てくるのかなと思います。ぜひ中学校、小学校、こんなにいい学校だというふうなことをアピールをしてもらいたいというふうに思うんですが、そういうふうなアピールポイントというふうなのは、何か外に向けてしていただけるというふうなのはないでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 大体答弁されているように思いますが、なおかつ。はい、小池教育長。

○教育長（小池 満君） 先ほど冒頭に申し上げましたように、教育行政点検評価をごらんいただければご推察をいただけるものというように思います。子供たち一人一人をつぶさに見た教育課題というのは無論ありますが、総体として松島中学校の場合は353名でありますけれども、その子供たちが集団としてそれぞれのあるべき姿をきちんと学校生活の中で実現しているのではないかとというように私は評価しております。さらにその充実に向けて、子供たちの夢、希望を踏まえて進めていきたいというように思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） では、しっかりとやっていただければと思います。私も期待しております。どうぞ頑張っていただければと思います。以上で質問のほうを終わらせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとりたいと思います。再開を、ちょっと短いですが11時15分といたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を再開いたします。

5番後藤良郎議員、登壇してください。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） 5番後藤でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

通告しております「納税しやすい環境づくりについて」であります。

町税は町民の皆様から納めていただく税金であり、町民税、固定資産税、そして軽自動車税などのほか、国民健康保険税がございます。平成26年度の一般会計予算額は86億8,800万円、

この予算額で1年間の事業を執行するわけでありますが、このうち町民の皆様から納めていただく町税は予算額の約18.5%で16億383万円になります。この86億8,800万円のうち16億383万円が町税でありますから、1年間の事業を行うのにいかに町税がスムーズに納期限内に納付されるかが重要であるかと考えるものであります。税負担の公平性において、地方税の徴収率アップ及び滞納を防止する意義については、ますますその重要性は高まっているものと考ええるものであります。

今、全国的にコンビニでの納付がふえてきております。国は平成15年度の税制改正の一環として、地方税納税の機会の一層の拡大を図るため、地方自治法施行令の改正を行い、それまで認められなかった地方税の収納事務の民間委託が認められることになりました。そこで、以下のことについてお伺いをいたします。

平成26年8月末現在の県町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の収納状況について、まずお伺いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当の財務課長のほうから答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 舘山財務課長。

○財務課長（舘山 滋君） 26年8月末現在の徴収状況でございます。個人の町県民税の徴収率につきましては、現年課税分が36.4%、滞納繰り越し分が8.3%となっております。固定資産税及び都市計画税の徴収率につきましては、現年課税分が54.9%、滞納繰り越し分が5.0%となっております。軽自動車税につきましては、現年課税分が95.7%、滞納繰り越し分が6.5%となっております。それから、国民健康保険税につきましては現年課税分が35.0%、滞納繰り越し分が5.3%となっております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ありがとうございます。今おっしゃられたこの数字から見て、前年同期と比較し、推移をどう見ておられますか。お伺いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 舘山財務課長。

○財務課長（舘山 滋君） 8月現在での徴収率というのは、基本的には捉えておりません。9月、12月、あとそれ以降という形でございます。それで、2年前に後藤議員さんが同じように質問したとき、お答えした数字がありますので、2年前の数字と比較してお話しさせていただきます。

2年前で比較しますと、個人町民税の現年課税分が1.0%、滞納繰り越し分がマイナス4.0、

固定資産税、都市計画税が現年課税分で2.3%、滞納繰り越し分がマイナス1.4、軽自動車税が1.3%の増、それから滞納繰り越し分がマイナス2.3、国民健康保険税が現年課税分がマイナス3.9、滞納繰り越し分がマイナス1.2という状態になっております。

震災以降、どちらかといいますと徴収率は現年課税分に関してはよくなってきております。滞納繰り越し分に関しましては現年分の徴収率がよくなるとどうしても滞納分が下がる傾向にはあります。そういう状況かなとは思っています。ただ、国民健康保険税に関しましてはその時々状況にはよるんですけども、ことは若干下がりぎみかなと、そのように思っています。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 一方、平成25年度の町税収入未済額は現年課税分で1,754万9,000円、滞納繰り越し分が9,333万9,000円、合計で1億1,088万8,000円、国民健康保険税は現年課税分が2,890万7,000円、滞納繰り越し分が1億6,333万円、合計で1億9,223万8,000円であります。この数字をどう捉えておられるかお聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 収入未済額の件だと思うんですけども、私が徴収をやり始めたころ、そのときは全体で町税が71%台だったという状態でございました。その状況を改善させなければならないということで、どちらかというとし押しえの強化、それから取れないものに関しては停止処分ということでやってきまして、かなり減らしてきたというふうには思っています。ただ、この数字が果たしてどうなのかということなんですけれども、これに関してはどこと比較するのかというベースになるのかなと思うんですけども、仕事上言えることは我々の仕事は滞納額の圧縮ですので、やはり数字は減らしていかなければだめだと、そのように思っています。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） それで、2番目になりますが、2市2町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町でのコンビニ納税の今の取り扱い状況がどうなっているのかお伺いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 具体的な内容はちょっと私のほうでもわかりませんけれども、ただわかっているのは導入時期ですので、導入時期についてお答えさせていただきます。

2市2町で一番早く導入したのが多賀城市でございます。これが平成19年4月。それから、

その次が利府町で平成21年4月。それから、塩竈市、七ヶ浜町が平成24年4月に導入しております。2市3町でいうなら、導入していないのは松島町だけということにはなっております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 済みません、聞き漏らしたかもしれませんが、利府はいつでしたか。

○議長（櫻井公一君） 21年4月。

○5番（後藤良郎君） わかりました。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） このように、収納率アップと納税者の利便性を図るとして、コンビニ収納の導入を取り入れている自治体が増加傾向にあります。改めて、導入のメリットとしては休日、夜間を問わず24時間納付が可能なことや、今では若い人たちのコンビニ利用の活発化、あるいは金融機関で支払うよりも待ち時間が短いことなどが挙げられます。一方、自治体としては収納率の向上及び公金確保等のメリットがあると私は考えるものでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは前にもご質問があつて、ニュアンスとしてはこれを導入する方向で検討したいというふうに答えたような気がするんですけども、確におっしゃるようにコンビニ収納の利便性、町民にとっての利便性とかを考えますとやったほうがいいということと思うんですが、ただ、今震災復興の途上でございまして、ほかの被災がひどいところでもやっているのというふうなお考えになるかもしれませんけれども、これについてはやっぱり町の財務体質とかそういったこととの関係もありますので、少なくとも松島町としてはある程度震災復興の状況がめどがついてからというふうな導入時期のタイミングということで考えております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 平成21年6月議会と24年9月議会に一般質問でこの問題を取り上げました。24年9月には、確かに今町長がおっしゃったとおり、導入するその方向性はあるんですけども、実は22年か23年ぐらいに導入したかったんですけども、震災に遭ったので、震災後の復興の見通しがついた時点で導入する方向だという話は聞きました。ただ、もう震災から3年、24年から2年近くたちますので、そしてきのうまでのその後の議会のやりとり、震災復興基金の絡みとかを見ても、ある程度絵が描けるような状況が今あるのではないのかなと

思いますので、2市2町横並びで一緒にやれという方向性ではないんだけれども、そういう実態もありますので、できるだけというか、もう前倒しでやるべきではないのかなと。やっぱり滞納の話もありますから、納める側の立場からより納めやすい方法としてコンビニ納付はもう実施すべき時期に来ているのではないかなと思いますので、再度町長の答弁を求めます。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 確かに2市2町はやっていますけれども、宮城県全体でいいますと導入しているのが17、導入していないのが18と。あと日本全国でいいますと、これは25年7月1日現在のデータですけれども、1,742市区町村のうち導入しているのが829、約47.6%ということで、全国的に見てまだ導入は半数にはいってないという状態でございます。

ただ、導入に関してなんですけれども、確かに議会の答弁が異なってきたんじゃないのかというご指摘なのかなと思います。そこには状況変化というのが出てくるんです。というのは、一番大きく出てきたのは郵便局の窓口で納付書で納めたいという要望がコンビニ収納より強く出てきています。そうすると、コンビニ収納だけを検討して、またその後に郵便局対応という二度手間、二重経費がかかります。それで、今検討しているのは両方一緒に同時並行で導入できないかということで検討はしております。ただ、この場合郵便局、もとは国の機関であったということもありますので、今の情報では許可をもらうための日本郵政内での内部手続、2年はかかりますという回答は得ています。ですから、導入に向けて何もやってないわけじゃなくて、今コンビニ収納だけ考える時期じゃないでしょうと、ほかの要望も来てるんだったらそれをあわせてやったほうがいいんじゃないかということで、今の予定では来年度から具体的に検討に入っていきたいと、そういうふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 課長、私は決してやってないということは言って……、そういう思いはありませんでしたので、24年9月のときも町長の答弁があったので、やる方向性は間違いのない、自分自身は確信もありましたので。ただ、きょうはだめ押しのつもりで、そういう思いも込めて、ただ、今課長から新たなそういう動きもあるということをもう少し皆さんに事前に、私が質問する前にでも知らしめてもらえれば、きょうみたいな質問はなかったのかなという思いもありました。そういう具体的な話も聞きましたので、きょうはこのぐらいにいたします。

○議長（櫻井公一君） 5番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、12番高橋利典議員、登壇願います。

質問に入ります前に高橋利典議員にお願いがありますが、質問の経過中、昼食休憩を挟む場合があるかと思いますが、ご配慮願います。

それでは、高橋利典議員、お願いいたします。

〔12番 高橋利典君 登壇〕

○12番（高橋利典君） 高橋利典でございます。通告に従い、またそれにも関連しながら質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

このことについては、きのうも色川議員のほうからある程度の質問がありまして、町長もきちんと、いい答弁か悪い答弁かわかりませんが、答えていただいたような気がしますし、何といたってもそういった最終的には判断と決断が一番重要なのかなと思っております。

それで、私の質問ですけれども、防災行政無線の戸別受信機を何とか各家庭に設置できないかということでございまして、今町のデジタル防災行政無線は屋外、親がこの役場、そして屋外拡張の子局が今町のホームページを見れば35カ所、また戸別受信機は松島第一小学校を初めとして保健福祉センターどんぐりまでの10カ所に設置されているようであります。

放送の内容としては、毎日音楽による時刻のお知らせ、今「野ばら」とか「エーデルワイス」「夕焼け小焼け」を放送しています。随時放送ということで、災害情報のお知らせ、また松島消防からも放送がされております。そしてまた緊急放送ということで、災害時、非常時の地震、風水害、津波のほか、緊急事態、また発生が予想される場合に放送がされている内容であります。

3月1日から7日まで、午後1時から呼びかけがありまして、防災松島広報、松島消防署からののお知らせということで、全国一斉春の火災予防運動が行われておりますという放送がありました。こういったことも踏まえると、大体この防災行政無線が松島全域をカバーしていると思っていますんですけれども、まずその認識でいいのかどうか、最初に伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 基本的には全町をカバーしている。この辺はきのうもちっと話しましたが35施設、プラス本拠地で37になりますけれども、というふうに認識はしておりますが、そのときの状況、雨風等々で聞こえないところもある、あとは夜中で全部閉め切っているときに聞こえないこともあるということは認識しておりますが、基本的には設置した当時から全町をクリアしていると思っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） そうしますと、やっぱり今もおっしゃったとおりその自然条件やそういうことで聞こえない状況もあるということでございまして、町民のほとんどの人が放送の内容が聞こえないとか、聞き取りにくい、それから放送がわからないといった形で聞かれることがほとんどでありまして、何とかすぐに聞こえるような状況にならないのかということで、いろいろ言われているのもそうですし、デジタル防災無線はもともと屋外にいる人が聞こえるような無線で、室内のためのものではないよというお話がありました。それは元助役さんのほうからのお話でありまして、なるほど、そのとおりだなと。そう言われれば聞こえないのは当たり前だなというようなことでございますけれども、それだけでは済まないというようなことで思っております。そういったこともありまして、町のほうでも安心・安全メールサービスというのが2011年、平成23年12月からですか、開始しているようでございますけれども、現在の登録者数は何名ぐらいいるのでしょうか。わかれば。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 済みません、登録者数についてはちょっと今手持ちの資料がありません。後ほど確認して報告させていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） やっぱりこのツールも有効な手段だと思いますし、いろんな方にメールが来て、私も登録しているわけですが、そういった連絡が来るのはいいことだなと思っていますし、なかなか高齢者になるとそういったこともできない状況があるということでございます。そして、昨日の色川議員の質問にも町長も答えているわけですが、町長としては防災行政無線の放送に対していろんな人に何うけれども、ほとんどの方が聞こえないと。建物の気密性も出てきている、そういったこともあるというようなお話でございましたし、全国自治体のいろんな方に聞いても、防災行政無線は無理があると、聞こえないというようなお話を皆さんがすると、これは問題があるということで、その認識はしているよという一つのお話でありました。これを最初に質問しようと思ったんですが、よろしくどうぞ。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私も元助役さんから聞きました。屋外の人のためのものということで、やはりその時代、時代といいますか、3年半前の震災でもって防災に対するコンセプトが全く大きく変わったんだと思うんですね。その前は、そういったものがあるということ自体が

価値があると。全然なかったわけですから。この防災行政無線についてはそういう位置づけなんだろうというふうには思います。つまり、何もないときにはこれが大変有効な手段であったけれども、今回のようなことを経ると室内の方はなかなか聞こえづらいというようなことかなというふうには思っております。それに対して、防災行政無線一本やりの方法ではなくて、その他の方法を使いながら、個々の方々にできるだけ多く防災情報を伝える必要があるというふうに今認識しておりまして、そのための方法についてもこれまでやってきたもの、そしてこれから取り組むべきもの、そういったものについて検討を深めているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） 今のとおり、そういった検討を深めているということでございますけれども、やはり近年の災害、局地的な豪雨とかがあれば、災害というのは毎年起こり得るような状況にもあると。そういったときに、一つの大きな力を発揮するだろうと思うし、そういったことも予想されれば、なおさら皆さんに正確で迅速な情報の伝達が必要になってくると思っております。そのことを踏まえまして、戸別受信機というものも考える一つのツールであって、それが本当に有効なツールだなということは町長も認識していると思うんですけれども、何せきのうの答弁では1台7万円から10万円といったような形の中で、かなり高額で、設置するのにも全戸配付は難しいというようなことでございましたし、有効な手段が出てくればそれなりの対応をしたいというようなお話でありました。やはりそういった有効な手段も踏まえながら、対応するに当たってはまずもって災害弱者、そういった方々を優先的に最初に設置していきたいというような旨のお話もいただいておりますし、現在障害者の方々に、去年ですか、6月に一般質問させていただいたときに戸別受信機の設置ということでお話をして、4台ですか、今設置されているようでございます。そういった人たちに聞きますと、やはり完璧に聞こえて、どういうことでもすぐわかるといった、物すごく有効的な設置でしただということで好評をいただいているようであります。設置を知っている方が逆に電話をかけてきて、今どういう放送の内容だったのということで聞かれるようなこともたびたびあるということでございまして、そういったことも踏まえればかなり有効な手段なのかなと思っております。

それで、町では災害弱者ということで要支援者名簿を作成して、決算委員会の中でも出しましたけれども、対象者が1,240名、登録の同意をいただいた方が352名、同意率で28.4%、それから高齢者、障害者を災害から守るために一層努力して、一層の推進を図ってほしいという

ことで、議会からの意見書も提出しているところでございまして、この伝達のツールの一つとして緊急通報サービスというものがあります。これは前にも町長にもお話ししたことがあるんですけども、見守りのそういったツールの中で安否確認、それから生活支援、多目的な通知のサービスができる高齢者の見守りサービスであります。戸別受信機としてもこのツールを備えることができるものですから、そういったこともお話しした経緯がありまして、この機種には赤いボタンと黒いボタン、そして水色のボタンと3つついているわけですが、災害時にも情報の発信として呼びかけ、大丈夫なときには水色のボタン、そして避難とか照会をするときには黒のボタン、援助が欲しいときには赤いボタンを押してくださいというような、一つの応答のツールができる状況にあるものでございます。あと、緊急通報だけではなく、多目的なサービスとしてボタンを押すと見守り者にメールが送信されるサービスです。利用者と見守り者でボタンの活用方法を決めて利用すれば、常に平常時でも「おはよう」「おやすみ」、それから「行ってきます」「ただいま」といったような形で応答ができるふだん使いもできるものであります。そういった機械も、地図上におろしてちゃんとその方の居場所なり、そういったものが見れたりというようなことであるわけですが、何せこの機械もやっぱり戸別受信機と同じで1台7万円ぐらいするような形であります。

そうしますと、この導入に当たってもなかなかやっぱり財政的な面もあるということで、足踏みするのかなと思いますけれども、このシステム自体に、今の話では来年度厚生労働省のほうで10分の10ということで全額の補助が出るようございまして、今のところの情報です、その公算的には5年間の事業で、3年間で3,000万円、あと4年、5年で600万円ずつで1,200万円、4,200万円といった形での補助が出るようございまして、合わせて5年間のランニングコストも出るということでございます。この近隣では七ヶ浜が今そのツールに興味を持っています、来年度から導入に向けようかというお話が進んでいるようございまして、そんな補助も関係なく導入したいみたいなお話が進んでいるようございまして、そういったことも踏まえながらなおさら検討していただければと思います。あと、山形県の米沢市では試行的に10台ほど無料で借りて、やっているようございまして、そういう方法もありますし、町長にも前にお話ししたことがあるんですけども、その辺の見方、考え方があればお話しいただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　まず先に、熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　先ほど安心・安全メールの登録者数というご質問がありました。それについてお答え申し上げます。

トータルで登録されている人数が2,850人であります。内訳としては学校関係の父兄さんや何か含まれておりますが、2,850人であります。（「わかりました」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 次に、答弁を求めます。阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 戸別受信機の緊通のかわりになる見守りのほうの3つのボタンのほうなんです、これは私たちもちろん認識しておりますし、今は緊急通報システムということでどんぐりのほうで貸して、今高齢者のほうで連絡を受けるというシステムになっております。議員さんがおっしゃるのは、3つのボタンで常に自分の居所が常にわかるよと、1つのボタンを押せば家族に連絡が行くとか、あと赤のボタンを押せば緊急で消防署に連絡が行くとか、そういったシステムになると思います。

補助のほうなんです、確認は私のほうでもさせていただきたいとは思いますが、そういったもので100%になるんですかね。（「そうですね」の声あり）ただ、ある一定の個人負担というのは出てくるわけで、その設置した後の料金というのがある程度発生はしてくるんですね。そういったものも検討はせざるを得ないというふうには思っている今現在でございます。

○議長（櫻井公一君） 随分ばやけたな。まずいいです。高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 一回そういったことで、西和賀町にもそういった機械が導入されていて、要支援者ということで、私も一緒に先進地視察みたいなのをしてきたわけですが、かなり有効的な活用がされているということでございます。それと、ランニングコストがほかの緊急通報システムより安いということで、大体年間で1基3,000円ぐらいのランニングコストで、非常に安いということで、有効的ですよというようなお話でありました。今の機種というのは、結局緊急通報システムといってもこちらからの発信だけで、応答がないんですよ。今どういう状況になっているかということもわかりませんし、そういうことを踏まえれば、やはりそういうもので対応していけるんだったら「今は大丈夫です」とか、「ちょっと援助が要るかもしれません」とか、そして「危ないですから避難所に行ってください」というときにはまたボタンを押せば「わかりました」というような応答ができる。それは今のあれではないんですね、全国どこにも。そういったものをひとつ災害弱者のためにもできればなおさらいいのかなと思っていまして、そういった検討もしていただければなおさらいいなと思っております。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私もちっと不勉強でわからなかったところがあるので、今のお話を聞いて早速調べてみたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） では、そちらのほうはよろしくお願ひしたいと思います。

あと、今度は一般家庭用の戸別受信機導入ということに入っていきたいと思うんですけども、やはり先ほども言ったとおり戸別受信機は高いと、なかなかそういったことも補助がないと進められないのかなというようなことでもありますし、そう思えば少しは安い方法もあるというようなことで、FM再送信の方式はどうかということ、質問させていただきます。

安価というか、1台大体3万円ちょっとぐらいのあれで設置できるようでございまして、スピーカーの音響到達範囲、今やっている子局のスピーカーの範囲は必ず網羅できると。そして狭いエリアでも電波受信となるため、良好な受信が得られるということございまして、各子局単位でのエリア内放送ができると。そして、トランペットスピーカーと戸別受信機の同時放送と、おのおの単独放送がどちらでもできるというようなことございまして、その一つの導入自治体として兵庫県の豊岡市というところがございまして、平成16年度、台風23号で兵庫県で大変な被害がありました。そのときに、その機械が導入されておりました、すごく有効に働いたと。避難もスムーズにいったと。やっぱり台風ですから、屋外の防災無線だけで聞こえない。でも、そういうものがあつたために避難もスムーズにいったと。その当日です、私たちもその場所にいたんですよ。ちょうど会派で研修がありまして、3人で兵庫県、その場所を通ったんです。物すごく川が氾濫寸前でした。その場所を抜けてから氾濫したんですよ。そして、その前にまちの中に入って、どうしても浸水してますから、道路の迂回路とか何か、やっぱりわからないんですよ、初めて行っているんで、ナビだけが頼りですから。そういったこともあつたんですけども、やはり地元の人に聞きましたらすぐ情報をくれました。こっち側は大丈夫だから回って行けばいいよというようなことで、そういうのも一つの情報で流れていたのかなと思っています。だから、そういう一つの有効的なものがやっぱり戸別受信機だなと思っています。

それで、もう1団体ですけども、三重県の菰野町というところでも平成9年から毎年100台ずつ入れているようございまして、年間で100台から200台、およそ370万円から740万円ぐらいの経費を使って入れているようございまして。それで、平成21年の地域活性化生活支援臨時交付金というのがありまして、ちょうど麻生内閣のときでしたか、平成21年のあたりだったと思うんですけども、そういった交付金を使って1,000台購入したと。3,600万円の経費がかかったということで、そういった対応をしたということございまして。

それから、近年では石巻市が今導入をしているところでございまして、そちらのほうは復興事業として復興の交付金を活用しながら今設置をしているということで、これは富士通ゼネラルという会社が入札でとって、それで設置をしているところであります。

あと、岩手県の大槌町、これは有名ですよ、いろんなニュースで出てきます。そこでも町長の施策の一つとして26年度設置する方向にあると。全戸設置するというような方向で動いていましたら、やっぱり防災行政無線の老朽化もあって、それも一つ組み替えて、来年度、27年度で戸別受信機を全戸つけるようにするというところまでございました。

復興交付金は津波の被害があった地域での対応でございまして、被害に遭わなかったところはどうかということはお話をしたんですけれども、やはりそういうものもそういうもので手当てがある、助成があるということでございまして、そういうものを活用しながら全戸無料配付というようにすることで、進んでいるようでございます。

そういったことも踏まえれば、町はやっぱり一つ一つのいろんな復興事業もありますけれども、一つは其中で検討していただいて、復興交付金の差金も出ているようですから、そういうもので何とかやれないのかなと思っているわけなんですけれども、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） さまざまな例をご提示いただきまして、ありがとうございます。松島町としても、これまで検討している経過がございますので、まずそれをご説明させていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 町といたしましても、例えば先ほどご質問の中にFM、石巻の例ですね、このことも石巻についてはラジオ石巻かな、（「FM」の声あり）FM放送でアナログでやっています。これは民間でやっているものを石巻市が災害時にはデジタルからアナログに変えて民間の放送を使っていると、そういうのもあります。それをじゃあ松島町で同じようにはできないかと考えた場合には、放送局、そういうところが必要になってくるということがありまして、ちょっとこの辺も検討させていただいていますが、なかなか難しいところがあると。それから、ポケットベル、昔ちょっとありましたね。ポケットベルの周波数を使った防災ラジオの器具のやり方、これもちょっと検討させていただいております。しかしながら、これも専用の放送システムとかいろんな構築とか、いろんなものがまた出てくる。それから、本数は少ないんですけれども放送用の電波塔みたいなもの

のも必要だとか、あとこの場合には個人負担もあったり、年間のメンテナンスも500万円以上かかるとか、いろんなものを町としては今まで検討させていただきました。先ほど福祉のほうでもありましたあれも含めて、町として今検討させていただいている状況にあります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今のような話で、検討しているんですが、ちょっと今の段階ではすぐ導入するのは難しいものがあるなというふうなところが今の状態の結論でございます。ただ、今お話もありましたので、そういったものもチェックしながら、検討しながら、実現化に向けては努力していきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） やはり町単独でというのはなかなか難しいでしょうし、単年度で一気にどんというのもなかなか難しいと思います。何年かにわたってそういったこともできるような方向で進んでいければと思いますし、あとはやっぱり復興交付金だけでなく、いろんな補助金とかそういったものもあると思うんですよね。きのうの答弁で、副町長も現在はこの防災無線については補助金はないんだというようなこととお話をしたようですが、やっぱりもうちょっといろんな角度から探していただきながら、そういう設備、今、日進月歩でいいものがどんどん出てきているんですよね。それもわかるんですけども、やはり災害時にもそういった伝達がスムーズにいけるような方法というのはもうあしたにも必要な状況でありますから、そういったものを踏まえて、いろんな交付金活用、国土交通省でも社会資本整備事業みたいな形で何かあるようでございますし、そういったものも踏まえながら後で見てもらえれば、それが適用になるかどうかというのはまだ私も正確には見てないんですけども、でもそういうのは何かかにかあると思うんですよ。だからそういうものをひとつ取り入れて、自分の町の自己負担を少なくなるようにして、早くそういうものが設置できるような方向で進んでいければとお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。これで質問を終わります。

○議長（櫻井公一君） 12番高橋利典議員の一般質問が終わりました。

一般質問継続中でございますけれども、ここで昼食休憩に入ります。再開を13時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を再開いたします。

それでは、2番赤間幸夫議員、登壇してください。

〔2番 赤間幸夫君 登壇〕

○2番（赤間幸夫君） それでは、2番赤間です。今次定例会の最終で一般質問の通告を差し上げておりますので、これから通告に従い、質問を進めてまいります。

まず、「我が町の近未来はどのような姿に」ということで質問を展開してまいりますので、期待の持てる熟慮した答弁をあらかじめお願いしておきたいと思います。

我が町の都市像はということで、社会経済環境の変化を踏まえて、町民各世代、各層からのご意見や要望を提言として組み入れる形で描かれてきております。松島町が策定する全ての計画の基本となり、行政運営の総合的な指針となる長期総合計画は、現在第3次の基本計画として平成23年度から27年度までの期間で施策展開しております。しかし、平成23年3月に起きました東日本大震災から復旧と復興に時間と人力、そして財源が大幅に費やされ、基本計画の実現に当たっては大幅なスケジュール修正が余儀なくされているという状況を認識しております。

こうした状況を考慮しつつも、基本計画からの実施計画が着実に実現していくためには、長総にうたわれた「松島人」、いわゆる「松島をこよなく愛する全ての人々」の力であり、その牽引役である町長、そして補佐をする役場の職員の皆さん、そして我々議会人の責務と私自身心得ているところでございます。

町議の改選から、早いもので今回が4回目の定例会です。この間、町民の皆様からさまざまなご意見、要望をいただき、そのたびごとに叱咤激励をいただいております。すぐにできること、時間を要すること、地元で解決のつくこと、町へ要望し解決を願うこと、県、国の機関に働きかけなければ実現できないことなど、私なりに仕分けを行いながら対応しておりますが、まずもって自分に対するこの間の対応に対する数値的評価はというところで見ますと、かなり低いものだと自分ながらに内心反省しております。

次期計画策定の進捗状況は現在のところわかりかねますが、いずれその策定体制や、これまでの長期総合計画に対する実績評価、分析などが策定経過の進捗とともに報告されることでしょうから、それを楽しみにしてまいりたいと思います。

早速、第1問目の質問ということで、通告に従いますと市街地の有効な土地利用の推進と、民間開発事業の推進や産業拠点形成の推進によるまちづくりのあり方への町長としての考えをお聞かせ願いたいということでもあります。第3次基本計画スタート前に、全世帯意識調査

から見た場合に、土地利用の有効活用に対する満足度が非常に低いという評価を、まずもって現有効に展開しております第3次基本計画の評価から町長はどのように判断されるか、まずお伺いしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） テーマがなかなか大きいものですから、一口で言えないところがあって、ちょっと説明不足になるかもしれませんが、努力して答えさせていただきたいと思います。

総合計画というのはいかなるものかということですが、これは町の政策の柱となるものでございますが、大きくはハード面の整備、そしてソフト面の施策ということで成り立っているわけですね。それを今回策定中のものと10年で見えていくということなわけですが、これは実際には議員もご存じでしょうけれども、総合計画といってもあれをつくる、これをつくるとかというふうな話は実はごく一部なんでありまして、その中身、特にその実施計画に落としたときにはほとんど九十数%が役場の業務、ルーティンワークという言い方はよくないんだろうとは思いますが、必要なこと、例えば福祉施策であるとか、教育施策であるとか、あと道路維持業務であるとか、そういったもので九十数%に人と金が使われると。残りの大体5%弱ぐらいで政策的なものをやっていくということが実態なわけですね。しかし、そういった中でも日々の施策、ルーティンワークをやっていく上でも、大きな目標とか背骨とかそういったものを掲げながら、それに従って進めていくという立場は必要であるというふうに思っているわけですね。

その中で、今のご質問、前回の総合計画の中での土地利用に関しての町民の低い評価をどういうふうに見るかということですが、これはさまざま個々の問題もあるかなと思いますが、私がいろんなところに行って町民懇談会とかで指摘を受ける土地利用の問題というのは、市街化調整区域が何ともならないということなんです。恐らく担当課長ともちょっと議論はしたんですけれども、そこが大きいのかなということで、考えております。しからばそれをどうするのかということですが、それはお話ししていいですかね。

（「はい」の声あり）これは国の都市計画法の中で、相当きつくといいますかルール化されておりまして、市街化区域、調整区域の線引き、そして市街化調整区域の中でできる開発行為なり建築行為等については、法律でもって厳しく決められていて、そもそも市街化区域、調整区域の線引きを受け入れる、そういった都市計画を受け入れるということ、スタート時点でもうそういった制限がかかってしまうということがあるんですね。私も市街化調整区域に住んでいるわけですが、大変不自由な制度だというふうに思っています。ただ、一

方では不自由とは思っても、個人レベルや、また末端自治体レベルでこれをどうにかするとういうふうなことがなかなかできないんですね。私、県のほうに半分実現不可能だろうなとは思って言っているのですが、何とか調整区域でなくしてもらえないとか、そういったことは言っているんですね。大きなところではやっぱり国のほうで、日本国全体を一律に市街化区域、調整区域で線引きして、市街化区域のみ開発を認めるというふうなやり方を改めないと、日本全体でもってちょっと硬直化してしまうんじゃないかなというふうに思っています。

できること、可能性のあることとして今考えているのは、市街化調整区域の開発広域をする際に5ヘクタール以上のものであれば地区計画を立てて、市街化調整区域の開発もできるよというルールを、これは県で定めるんですけれども、ここのところを5ヘクタールじゃなくて1ヘクタールぐらいにしてもらえないかねというような話を県と交渉するというのが今の法制度、ルールの中では可能なものなのかなというふうには思っています。ですから、やっぱり日本全体の土地利用というか、考えたときに、この市街化区域、調整区域の見直し、全然だめだというふうに言っているわけではないんですが、そのケース、ケースに合わせた柔軟な運用というものをもっと国が考えていただく、県が考えていただくということでないちょっと進めがたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、町長から都市計画区域における線引きとして市街化区域、市街化を積極的に推進する区域と、それから調整区域、今後10年程度は抑制すべき区域というふうな捉え方を、一町の段階ではなかなか難しいという話。当然松島のそういった都市整備方針なり計画はこの場合、都市計画法でいうところの、この2市3町のエリアでいう仙塩広域都市計画の中で定められて展開しているというふうな話で理解はします。しかしながら、今あえて申せば、松島町がまさしく今長期総合計画をここ2年間でつくり上げ、その長期総合計画を上位計画としてその下にある都市計画、都市マスタープランとかそういったものを組み立てて、松島町を、この町をどうしていくかという姿勢を問われて、県の都市計画審議会とかそういったところにかかっていって、これくらいの計画、進むべき方向性に限りなく町のスタンスというんですか、姿勢というんですか、あるとそこは違うんじゃないかと。そのために5年に一度の都市計画法上での線引き見直しが発生し、ローリングされて、市街化区域への編入、場合によっては市街化区域に編入はしたもののなかなか姿が見えてこない、そういったことから逆線引きといって調整区域に戻すとか、そういった手法は今なお変わりなく繰り返されると思っているんです、私は。ですから、その取り合いで松島町は松島町のス

タンスが大事なんじゃないかなと思っています。確かに松島町は都市計画だけの規制がかかっているわけじゃありません。文化財とか、他の法律もかかってますからね、そういったものもクリアさせなければいけないということもあろうかと思いますが、当然私も議会をして選出されている都市計画審議会のメンバーでもありますから、それ以上の突っ込みは今のところは入れるつもりはありませんが、松島をどうにかしなければいけないという思いをこの長期総合計画にやはり網羅して、展開させる、それを町民の皆さんからの声としてまとめ上げる、それは町長の最大の責務じゃないかなと思っていますけれども、その辺どうお考えですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 総合計画があつて、その下に都市計画があつてということですが、建前はそうなんです、都市計画を定める際には都市計画セクションの、国も含めてですけれども、独自の動きがありまして、まず市街化編入の話で都市計画を定めれば市街化編入できるんじゃないかなということですが、市街化編入するためには開発計画と、それを裏づける担保というふうな話がされるわけで、私も担当していましたし、議員も担当していたからおわかりとは思いますが、やはりそちらの開発をする主体が明確でないと、そしてそれが責任を持って最後まで開発、実現できないと、市街化編入オーケーにはならないわけですよ。ですから、町の構想があつて、それで編入されるわけではないということを、これをまずお断りしておきたいというふうに思います。それは、ちょっとうなずきがないのであれですけれども、町が構想しないというわけではないです。町の構想がなければその次の開発の行為、事業主体も出てきませんので、当然町の主体的な計画は必要です。ですから、それに従って、これまでに放射光の話がありますよね。あれは何であそこに企業が土地を取得してそういった動きが発生したのかというと、町としてあそこの部分について開発の構想、計画というのが既にあったんですよね。それは私はつぶさないでおいたんです。可能性があると思って。町の構想があるからこそ、それに対して企業が来て、開発の準備というか、リスクをとってやるというふうなことがありましたので、町の構想が大事であると、それが優先するという点については全くそのとおりだというふうに思っております。

それで、今度の総合計画をする上でも、今までの震災復興計画の中でいろいろ土地利用とか、それから道路のネットとか、そういった話も並行して進めております。市街化区域の中についてのさまざまなインフラ整備、それから調整区域についての計画、それについても全体的にイメージしながらこれまでつくってきました。それを継続しながら、今度の新しい総合計

画の中でもやっていきたいというふうに思っておりまして、土地利用についてはこれまでも何度かお話ししていますが、市街化調整区域、北部地域、あそこの土取りを契機にして、それを利活用していくというふうな方向で町の土地利用を、大きなところでは進めていくというのがいい方向なのではないかなというふうに私は思っておりますし、そういった案を各方面、各委員会に提案をしながら、それをたたき台にして打っていただければというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、町長のほうからる説明いただきましたけれども、思い返してみますと、私昭和49年からとある自治体に奉職させていただき、都市計画をそれなりに経験を積ませていただいた者として、常に松島を見たときに松島のいわゆる観光都市計画を中心とした都市計画のあり方、それが今日的ないろんな土地流動、土地利用規制の緩和とか、そういったものに足かせになっていて、なかなか松島町にお住まいの皆様が自分の財産を生かし切れない、あるいは生かそうにもなかなかその枠組みが外せ得ないということで疲弊してしまっているというのが実態だろうなと。これがいわゆる土地利用に当たっての町民の皆さんからいただく評価、結局は不満につながっているというところだろうと思います。

それで、チャンスは何度も訪れると思いますけれども、長期総合計画、たまたまタイミング的に見直しの時期、都市計画の線引きも28年以降ですか、この辺は企画のほうにお尋ねしますが、次期の線引き見直し、ちょっとお尋ねします。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 震災前の予定だと27年度ということでしたが、震災がありまして今流動的になっているという情報でございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 震災以降、そういったスケジュールが流動的になっているということですが、私がきょうこの質問をさせていただくに当たって、ずっと過去のいろんな起きた事象をひもとき、特に私の住んでいる初原、桜渡戸地区、これは農地に至っては高齢化が進み、あるいは後継者難ということがあって、なかなか将来展望的にはかなり厳しいなと。松島町が見る北部地域の農業振興区域にあられる農業従事者の方々とは少しはここは違うんだろうなと。しからば私の住んでいる初原なり桜渡戸はどのような生きるすべを持っていったらいいんだろうと、産業展開に当たってはですね。土地の生かし方を踏まえて、それなりに資産家の方々が住んでいて、その生かし方を何とかしなければいけない、これはやっぱり

町にお願いするしかない、第一義に。町がどうそれを捉えてくださるか。土地の提供があれば、今初原の一部から、町長のところは市街化区域ですけれども、（「調整区域」の声あり）調整区域ですか、調整区域である初原なり桜渡戸が、その線引きから外れさせてもらって、一団の土地として市街化調整区域として20ヘクタール以上の土地がまとまれば、松島町が都市施設としての整備として都市計画法11条に基づく一団地の住宅施設の振興、これは人口減少対策とか、あるいは低所得者対策としてとか、あるいは税法も絡まってる対応として誘導できるんじゃないかと。町が主導権を持ってそういった施策を打って出ること可能ではないかというふうな捉え方もあるわけなんですけれども、その辺の考え方については今後長期総合計画の審議の中で、あるいは委員の皆さんの中からそういった声も上がるかもしれませんが、そういったところも踏まえてやっぱり考えておく必要があるのではないかなというふうに見えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 初原、桜渡戸、根廻地区、市街化調整区域の中でも農振地域がかぶっていないところ、ここについてはおっしゃるような程度計画を立てられる部分というか、市街地としての計画が立てられる部分であることは事実です。総合計画の中で位置づけるという、例えば利府街道沿道については農業的土地利用ではなくて市街地的土地利用ということで、ある程度まとまったエリアですね、初原から桜渡戸のエリアでもって住宅地計画を立てるとか、企業立地を図っていくとか、そういったことは十分可能だというふうには思っております。これも総合計画の委員会の中とか、あとはいろんな委員会があり、また議会の中でもいろんなお考えがあり、都市計画審議会もあり、そういった中で町民にある程度納得していただけるようなコンセンサスがあれば、それはそういう方向で町で位置づけるということは可能かと思います。ただ問題は、先ほども言いましたけれども位置づけてもそこに開発担保が全然発生しないようでは、次の線引きでまた位置が下がってしまうというふうにはならざるを得ない、そのところが微妙なところですね。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そのところが町長と私とぶつかるところかなと思っています。要は動き出そうと、動いている姿を見て、じゃあ参入していきましょうという機運があらわれるのであって、参入してくる企業を見て動きましょうじゃなくて、そのところをもうちょっと踏み入ってもらおうと助かるなという見解なんです、私の捉え方は。この論議、いずれ深めていきたいとは思いますが、きょうのこの質疑の中ではもっと違う角度で質問を展開さ

せてもらいます。

現行の市街化区域、300何ヘクタールでしたか、ある有効な土地利用の推進ということで、今の長期総合計画の基本計画にうたわれた人口集中地区、いわゆるD I D区域と言われている部分ですね。都市計画図を見ると赤の破線で囲われている区域の集中地区について、空き地、空き宅地、空き家、そういったものを行政的に展開を図ろうといった場合に、行政のかかわりはどのような形で持っていかれようとしているかをお尋ねいたします。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 市街地の有効な土地利用ということでございますが、現在、震災復興関連事業が多く採択されておりまして、避難道路、避難施設などの整備を進めておりますが、これらの事業の完成により既存市街地内の住環境の高質化や、地域コミュニティの向上が図れますし、市街化区域内の未利用地の解消にもつなげていきたいと、このように考えております。

市街化区域内の農地というのもございまして、宅地化が所有者の事情等ですぐには図れない場所というのもあります。こちらについては、例えば市民農園として都市と農村の交流事業の増加を図るという事業がございまして、地域の新たなにぎわいの場づくりということも今後考えていくべきかなというように考えております。

既存市街地につきましては、今後も制限の範囲内とはなりますが、時代に即応した住環境の整備や、特に駅周辺の土地利用の高度利用化を検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに市街化区域内を歩きますと、結構空き宅地というんですか、空地というんですか、そういったところは目にします。そういったところの活用というのは、当然地主さんのいろんな経済的事情なりなんなりいろいろあって、なかなか進まない点というのもあるかと思いますが、もしその空き地に接してお住まいの方が、良好な住環境形成のためにということでそういった宅地を求めたいとかという話がある場合には、積極的に不動産関係の事業者の参入も含めながらでしょうけれども、そういった展開も一方では念頭に置く必要があるのかなと。それを町が税対策も含めて後押しをしてあげるとか、そういった工夫も応用としてあり得てくるのかなというふうに見てとれますから、先ほど企画課長から答弁があったように、できるだけそういった推進ができるような体制固めも含め、描けたらなと。この長総にそういったところの活用策も1項入れてもらえたらなというふうな捉え方を

私はさせていただきます。

それでは、次です。民間開発事業の推進と産業拠点形成の推進ということで、三陸縦貫自動車道の松島大郷インターチェンジ、松島北インターチェンジを生かした住宅団地や企業誘致のための工業団地を官民合同あるいは町主導による開発によって誘導を展開するという考え方はないのかということで、先ほど町長からあらかじめ答弁いただきましたが、この場面では私はいわゆる産業にかかわった企業誘致のための団地形成ですね、そういったところについてとりわけ松島北インターの近隣、半径500ないし1キロメートルで描いたエリアには、土取りあるいは既にある、はっきり申し上げて東京エレクトロンさんの所有地内とか、ああいった跡地利用等も念頭に置く必要があるのかなと、そういう時期に来てるんじゃないかなと。今回の長総にそれらも考え方としては反映すべきじゃないかなというふうに見てとれるわけですが、その辺についての捉え方はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） まず、都市計画街路の根廻磯崎線の全線事業化が決定したことによりまして、本郷根廻地区の土地利用計画の可能性を高めることができてまいりました。また、初原、幡谷、根廻地区内では、震災復興事業用の土砂採取のための林地開発が進められております。これらの事業者とは、土取り計画そのものを将来の土地利用が可能な計画としてもらうよう調整をしながら進めておりまして、当面は東北放射光施設の建設実現を念頭に置きまして、工業系や住居系の新しい土地利用計画について大手建設関係企業やデベロッパー系コンサルタント等の意見交換も進めております。今後も土地開発につきましては民間資本の導入を積極的に働きかけながら、三陸自動車道のインターチェンジや鉄道、駅の恵まれた交通環境を最大限生かしたまちづくり計画を考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 初原地区に住んでいてよく感じられることとして、これだけ松島町というところにお住まいの方が職場として仙台圏にお勤めされるときにの便利さというんですか、あるいは居住環境としての快適さはほかに類を見ないんじゃないかなというふうに私は理解しているわけなんですけれども、そういった利点を生かしながら、工業団地を見込んで職住、職と住まいを連動した形での宅地形成というんですか、そういったものも一方では考える時期かなと。それを絡めたものというものも絵柄的にはやっぱり必要ではないかなというふうに見ています。ですので、そういったトータル的な、町をとにかく人口増加だけでなくて産

業の部分の活性化も見込んだ展開を何とか図れるような点をお願いしてまいりたいと思っています。

長期総合計画スタートから10年での評価を見てということもありますが、5年1スパンぐらいで区切りを持ち、5年というとその内輪での実施計画の3年間ローリングで毎年毎年評価、成果を整理し、展開するという計画行政の展開だろうと思いますから、その時々により進路、方向に当たっては多少なりの軌道修正もあってしかるべきじゃないかなというふうなことも念頭に置きながら展開していただければと思っていますので、そういったことも加味して展開いただければと思います。

それでは、次に質問項目の2つ目といたしまして、保健・医療・福祉の連携のものと健康づくりや、在宅福祉サービスなど高齢者への支援体制の充実したまちづくりについてということで、町長のお考えをお聞かせ願います。

昨日、一昨日ですか、決算審査の中でもよく論議がありましたけれども、医療機関や医療体制への不満がかなりあります。特に休日や夜間の診療が求められる小児医療への負担軽減とか充実により、子育て環境を充実してほしいという声もあることも事実であります。そういった声に対して、町はどのように住民サービスを展開しようとするのか。

また、高齢化率が33.3%となる高齢者向けの福祉サービスということで、1人でも安心して生活できる仕組みが必要であるというふうに現長総ではうたわれておりますが、その高齢者福祉事業の充実を求める声に対してもやはりお応えしていかなければならないものだろうと思います。

さらには、子育て環境としての施設の充実だけではなくして、高齢者が子育て支援をしたり、働く母親支援をしたりすることによって若い人たちが定住できる町、そういったものも念頭に置く必要があると思います。そういった声にもきちんとやっぴり的確に伝えていく必要があると思いますが、その辺トータル的に町長、どのようにお考えですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 継続するまちづくりということで、このコンセプト、だんだん皆様方にもご浸透してきたのかなというふうには思うんですが、そのためにはまず住む場所、働く場所をつくっていくと、ハード面の整備が必要ですがけれども、あわせてソフト面の整備、ソフト面はいっぱいありますけれども、子育て環境、そして高齢者生活環境ですね、そういったものの充実を図っていかなければいかんというふうに思っています。私の全体のグランドデザインというんですかね、そういったものについてはまず先ほどご質問のあった土地利用の

点でハード面の生活インフラストラクチャー全体の整備というのがあって、今度は子育て、教育、高齢者に対するソフト面でのケア、支援というのがあって、あわせて今観光の町ということもありますし、またそれに合わせて景観、これはただ単に人を寄せるということではなくて、松島町に住んでいらっしゃる方がそれを誇りと思えるような町、ここの町いいねと。これまたご指摘いっぱいありますけれども、そのとおりだと思いますけれども、ほかのまちから松島町に来てもいいなというふうに思われるような町の全体的なクオリティーというんですか、イメージまで含めたクオリティー、そういったものを高めることで継続するまちづくりができるというふうに思っています。今ご質問の点について絞れば、子育て環境、それから高齢者支援環境、そういったものについては当然ですけれども、基本的にはこれを進めていき、よりレベルを高めていくということが必要であるというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、町長から答弁いただきました。町を見るときに、どうしても事象を見てそのありようで美しいとか云々という感想を持たれる。しかしながら、実際そこに住んでみてわかること、子供さんたちのにぎやかな声が聞こえるくらいに活性のあるような町。松島は年々年々、少子化に合わせるようにして高齢化が進んでいる町でありますけれども、それであっても元気があるというところ、私も住んでみたいなというふうに呼び込めるような町として、立地条件がこれだけ備わっているわけですから、先ほど町長が言われたようにハード面だけでなくソフト面もトータル的に町を見ていただければというふうな施策を打っていかなければいけないというふうに私は理解していますので、その辺での取り組みもお一層お願いしたいというふうに思います。

それで、私がまちづくりに対して思いをはせるときに、どうしても外せないのがやはりまちは人づくりに始まるなど。人づくりがあって初めてまちは姿形を変えていくんだなど。いいまちだなというのは、やっぱりそこに行った方が主に人ですね、挨拶から始まって、今のテレビの番組じゃありませんけれども「ごきげんよう」と、「またあしたね」というくらいに和やかな気分でつなぎとめられるような空気が漂うようなまちというんですか、そんなことをちょっとイメージするわけですがけれども、目をつぶったときに思うに、これもあるテレビドラマの番組じゃありませんけれども、目をつぶると想像の翼が広がるということで、まちをイメージすればおのずと楽しくなるなど言わせるようなまち、子供たち、大人あるいは高齢者の皆さんに言わせればすぐにまちの持つイメージは持っておられると思いますから、そういった声はやっぱり大事にしてあげて、吸い上げて、計画に反映し、実施計画におおして、

ローリングして展開するというスタンスは大事ではないかなと思っていますので、そういったところをトータルの描き、3つ目の質問ではありますけれども、子供たちが夢、先ほども教育長の答弁の中にありました、志の持てるありようというものに対しての、そういったトータルの展開がなせるまちづくりというものについて、くどいようですがやはり町長のリーダーシップというんですか、映る姿はやっぱりまちを見たときに「この町長さんは」と聞かれます。あるいは何年かした後に「あのときの町長さんは」と聞かれます、はっきり申し上げて。ですから、私も同じ今は議会人の一人としてそういった部分で、よきところはよきところとして押し上げてあげて、少し頑張ってもらいたいというところは叱咤激励をさせてもらってという思いでいますので、そういった点を踏まえて、いま一度、「私は長期総合計画に当たって町の声を吸い上げつつ、こういったスタンスで臨んでいきたい」と、町の役場人としての役場の中の職員力を高めるための姿であったり、どうしたって牽引力は松島町のリーダーシップにあるわけですからね、そういったところのありようも踏まえつつ、地域とのかかわり、町なかの各行政区周りとかかわり、そういった中における町長としてのスタンスも踏まえ、このようにぜひとも牽引していきたいないうのをもちでしたら伺いたいんですが、出ましようか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） なかなか抽象的なご質問でお答えしづらいんですが、町長としてこの町をどういうふうにしていくかについて、その意思表示ということなのかなというふうに思いますが、私は松島に生まれ育って、松島で今たまたま町長をやらせていただいて、ここで暮らして死んでいくんだと思うんですが、そしてその中で子供ができて、孫ができて、そういう状況にあるわけです、私もそういう松島町に住む町民の一人でございます。町長である一方、町民の一人であると。2つの視点から常々物を見るようにしているんですね。そのときに、町長が的確なかじ取りといいますか、そして場合によってはエンジンといったものが需要であると、そういうものをやるべきだというふうに思っております。町長としてもだし、町民としてもそう思っております。

今私に課せられた仕事は、震災復興があります。その震災復興を基礎にしまして、新しい総合計画をつくると。そういう中で、松島が継続する町であるように、そして子供たちが元気に暮らしていける、そして高齢者の方も健康に安心して暮らしていける、そういった町をつくっていくべきであるというふうに思っております。その考えのもとに、今施策も進めておりますし、総合計画をつくる際にもそのところの根本的なところを外れないで、かつ問題

は机上で計画をつくるだけではなくて、それをどうやって実現するのかと。実現の手段も含めて邁進、進めていかなければいかんし、そのために職員に働いてもらい、そして町民の方々からお話を聞き、そしてこちらで考えていることをできるだけ多く理解していただくと。そのために一生懸命頑張るつもりでありますので、とにかくよりよい町、きのうよりもよい町ということで考えておりますけれども、それ以上のものを計画をつくって実現していくと、そういうつもりで頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今町長から、私の質問はちょっと抽象的だったり、いろいろ感情的な部分も入るから、どうしてもつかみづらいところもあるかと思います。しかしながら、大多数の町民の皆さんはそういった思いも含めて町長の姿を見、町の職員を見、そして私ども議員の姿を見というふうなところがありますから、常々そういった部分に気配りをするというんですかね、気を回すというんですかね、そういったことを念頭に置きながら行動をとらなければ、あるいは仕事にいそまなければということになろうかと思います。ぜひとも人づくり、職員力の向上、そういったところに力の注ぎをきちんといただきまして、これからの松島町のよりよいまちづくりのために頑張ってくださいと思っています。やはり最終的には生き生きした生活環境の実現は町民の皆様におかれますから、そういったところから目を背けた行政展開はあり得ないわけでしょうから、そういったところも踏まえてお互いに頑張っていかなければいけないだろうと。いわゆる松島の今後10年後を見据えたときのこの10年間の取り組みを、これまたテレビの番組で取り上げられている「プロジェクトX松島は」というところに行くような姿で描かれていたら、これは楽しい世界だろうなというふうに見ますので、ぜひともそういったありようにその時々主人公たる皆様に頑張ってください、私どもも頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 2番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

以上で通告をいただいた一般質問が終わりました。

日程第3 議案第100号 松島町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部 改正について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議案第100号松島町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第100号松島町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第101号 松島町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正
について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、議案第101号松島町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第101号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第101号松島町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第102号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井公一君） 日程第5、議案第102号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） このグラウンドなんですけれども、照明器具なんですけど、2基だということで、3分の1ぐらいが明るくなるよと説明を受けたかなと思うんです、そういうふう

に。これだけ立派だと、全天候ですからね、雨が降っても、今までよりはかなり使いやすいわけですね。この事業も10年ぐらい前ですか、やっぱりこのぐらいの金をかけてあそこを芝生にして、でもやっぱり芝生だといろんな制限があるというようなことです。今回は人工芝ということで、いろんな人たちがここで遊びやすくなると。そして夜も恐らくジョギングコースに、そんなこともできないかということがあると思うんです。それで、2基で3分の1ぐらい、ほかが少し明るくなるからそれはいいかもしれないけれども、どうせだったらもう少し明るくして、夜サッカーもできるような、そこまで対応したらいいのかなと思うんです。2基と言わずに、あと2基ぐらいここに付けて、ぱっと明るくしていただければいいのかなと。2基でいいからこうなったんだと思いますけれども、その辺の要望はなかったんですか、体協とか何かから2基でいいよと、そういうことでこのように進めたわけですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 照明のほうなんですけれども、まずサッカー競技をもしナイターでやるとした場合に、1つの支柱に4基の照明じゃなくて8基の照明で、なおかつ6基必要かなというふうに思われます。

それから、要望がなかったのかというわけではないわけではありませんけれども、それはサッカー関係者のほうからはありましたけれども、やはり隣に隣接する野球場もございます、野球関係者からもないわけではございません。ですから、ナイターの照明の考え方については運動公園全体の考え方として、もう少し関係者と議論を重ねながら、可能な範囲での整備というものを計画を立てて取り組むべきなのかなというふうに思います。今回は不特定多数の方々が、今議員がおっしゃったように会社帰りのジョギング、ランニングなんですけれども、こういった方々、特に高齢者のご夫婦から「できればもう少し歩けるといいんだけどね」というお話がありまして、そういう声を事務局のほうで聞いていたものですから、せっかくですので何ぼでも安全・安心の環境づくりに役立てればなということで考えて設置したものであります。今のご意見につきましては、今後も十分心に受けとめておきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 松島にこうやって野球場も中央グラウンド、文化観光交流館の、細々とナイター設備はあるんですけどね、本格的にとまではいかないんですけれども、ここが電気がついて子供たち、青年たちがやっているんだろうと、そう思わせるような施設がないん

ですね、松島は。ですから、松島は何かおくらせてるなとか、そういう印象を与えるんじゃないかなと。そういう中で、今後そういうことも踏まえて今課長が検討していきたいということなので、やはりナイター設備でもって青少年が夜も生き生きと運動できるような場所づくりの環境を目指していただきたいと、こう思って、要望です。よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。13番阿部幸夫議員。

○13番（阿部幸夫君） 13番阿部でございます。

大変私も喜ばしいことでございますが、今まで天然芝で、今度人工芝という形で、真夏の暑さ対策はどうなっていくのかなと思って、お聞きしたいと思います。例えばちょっと足を滑らせたりなんかしてやけどとか、そういうものが天然芝であれば真夏、外気温が30度前後であれば天然芝モードだったろうと思うんですけれども、人工芝になった場合、外気温が30度の場合どういう形で温度が上がっていく、その辺の予想はされたんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今回、人工芝の選定ですけれども、人工芝といっても結構種類が多くございます。基本、人工芝は資材がオランダで作成しているものです。材料を日本で作成しているところはどこもございません。ただ、芝の葉っぱの部分、パイルというんですけれども、これをオランダから輸入して、日本で製縫するというやり方なんですけれども、今回松島町で使用するのも日本サッカー協会の公認のピッチとして利用している人工芝ということで、一時期前ですと滑るとストッキングまで穴があくくらい摩擦が起きて熱くなるというのがほとんどだったんですけれども、ここ二、三年は大分進歩しまして、スライディングしても熱を帯びないような形になっています。これはさっき言ったパイルというものの長さ、ゴムチップの粒の小ささにあります。ですので、そこで摩擦を十分に補って、熱の発生を抑制するということ。ですから、真夏、昔の人工芝ですとかげろうが立つくらい温度が急上昇したものなんですけれども、今はそういうことも防いでいるという、本当に天然芝に近い温度管理というか運用ができるということで、温度が上がるとボールの転がり方に支障を来してしまうんですね。芝がボールにくっついてしまって、ボールの転がりが悪くなる。そうすると、日本サッカー協会の公認の大会とか、そういったものが一切できなくなる。例えばインターハイ、それからオリンピック関連の各種大会、こういったものが開けなくなるということもありますので、今の人工芝の進歩というのは結構進んでいまして、より天然に近い形になってきている現状ですので、子供たちがもしここでスライディングして転んでも、やけどということはずないというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 13番阿部幸夫議員。

○13番（阿部幸夫君） これも耐用年数というか、何十年ぐらい何ら補修しなくてももつものなんでしょうか。それと、もし補修する場合は面的に切り取って上の部分だけ、芝だけ補修できるものか、その辺だけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 耐用年数ですけれども、一番参考になる言い方で説明するとすれば、ベガルタ仙台の泉のグラウンド、レディースのほうですけれども、ここが同じ芝を使っております。ここは夜、夕方からですけれども、ユース、いわゆる高校生世代、それから夜は一般の男子と女子が毎日使っております。そういう中で7年から10年と言われております。やはり利用頻度にもよりますけれども、10年はもつのかなというふうに見ております。

それから、部分、部分の補修なんですけれども、議員さんがお話ししたとおり、その部分を切ってパッチングという形で交換することが十分可能なものが人工芝ですので、当然例えばサッカーゴールの前とか、ラインズマンが走る場所とか、一番多く動く場所に関しての消耗によっては、部分、部分の補修ということで準備はしております。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。4番片山正弘議員。

○4番（片山正弘君） このグラウンドそのものが今回は天然芝から人工芝になったということでありまして、先ほどの説明の中ですと通勤帰り、それから夜間でも十分にここの運動場を利用することができるということではありますが、管理体制が管理者制度になっているわけですから、ここに夕方帰ってきて利用するときの利用方法とグラウンドの管理、その使用する時の利用手順というのはどのようになるのでしょうか。自由でよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） ここは指定管理者制度で管理しておりまして、夜9時まで職員がついて、受付その他、あけ閉めまでやっております。ですので、会社帰りの皆さんがおいでのになったときには、あそこに管理事務所がございますけれども、あそこで申請をします。小さな紙があるんですけれども、それで申請をして、電気を使うのであれば電気をつけるような形になろうかと思います。また、今後海洋センターのところにも多目的グラウンドという形で今工事しておりますけれども、こういった形でこれまでなかった施設もできるものですから、改めて社会教育関連の施設の使用料なんかも精査していきながら、利用料金についてもどうしたらいいのかというのも十分議論していかなければならないというふうに考えています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 9時までということですが、実際に受付で、グラウンドのあたりを歩く、走る、ジョギングするだけで料金がかかるということで解釈してよろしいんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今現在、この外周のところには小さな外灯がところどころにあるんですけども、それを使って若い男性で走っている方はいらっしゃいます。当然こういったところを運動する際は無料ということになりますので、そういったときの照明は当然住民に対してのサービスという範囲に入っていくかと思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ジョギングというか散歩というか、常に運動しようとしている方がたくさんいるわけありますので、ぜひともその辺は住民に対して利便性のある利用方法になるように、よろしくお願いしたいと思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 菅野です。

1万7,300平米が1万6,000平米ちょっと、小さくなったよという説明のような気がしたんですけども、その理由は何だったんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 当初の1万7,300平米というものに関しましては、運動公園のこういった施設に関して管理台帳がございます。この台帳の成果簿の中から、図上で求積をして、面積を一旦割り出しております。今回、測量設計業務が入ったことによりまして、実際にグラウンド内の、なおかつフェンスの内側の部分だけを測量し、求積したのが1万6,130平米ということで、ちょっと図面でわかりづらいかもしれませんが、温水プール美遊側に関して黒い点々点々という緑色の端の部分に入っているのがフェンスでございます。通路とこのフェンスの間、白い空白部分がありますけれども、これは当初1万7,300平米のときには見えていた部分です。これは南側の駐車場、そちらのほうも同じように外周のフェンス沿いにあるということで、こういった部分を除くと測量の結果1万6,130平米という成果が出ましたので、それで今回の整備を設定しております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） だから、何で除いたの。要らなかったの。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） フェンスの外側ということもございますので、今回の運動、トレーニング等にはこのフェンスの外側までは使わないということで、外しております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

それから、あそこはグラウンドゴルフなんかでも使ってもいたんですよ。今後も使えるんでしょう、多分。あそこもちょっと天然芝だけど、一緒に直してあげればよかったのになと思ったんだけどね。お金の関係かどうかわかりませんが、そっちはやらないということですね。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 野球場と多目的グラウンドの間にあるグラウンドゴルフのコースですけれども、ちょっとこちらのほうまでは人工芝とか芝の張りかえとかというところまでいきませんでしたので、従来どおり除草を小まめにしながら、利用者の要望には応えていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） もうちょっと寄附金頑張ってもらえばね、できたのかもしれませんがね。

それから、陸上競技場の形だったのがいつの間にか完全にサッカー場の形になったなと思いますけれども、野球場も整備していくというような話をちょっとしてましたよね。やってませんでしたか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 野球場のほうについては、グラウンドの内容がマウンド、ベース周辺、大分よくないので、補修に関しては力を入れていきたいということでお話をしております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） そうなると、野球場も有効的に利用されるようにということを考えると、あそこの野球場だけで本当に子供たちが、練習もしないでね、練習するところないんでしょう、試合はできるけど。そうした場合に、このグラウンドで当然履物は履きかえなくてはならないと思いますけれども、野球の練習場として利用することはできますか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今議員さんお話しになったように、野球のスパイクではちょっと難しいんですけど、アップシューズに取りかえていただければ十分フリーノックなりなん

なり、守備練習、そういったものは全てできるような状況になります。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。できるだけサッカーの試合が野球と重ならないようになれば、それもあるかなと思います。うまく利用していただきたいと思いますし、投資額が大きいので、町民にそれに見合った還元をしていただくようお願いしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） ほかに。6番小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） 6番小幡です。

今菅野議員からもお話がございましたけれども、寄附金というか、サッカーくじ協会というんですか、ちょっとこの間何とかスポーツセンターとかと言われたような記憶したんですけども、結局我々に説明があった金額はいただけたんでしょうか。それだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今回のこの助成金なんですけれども、日本スポーツ振興センター、独立行政法人ですけれども、そちらのほうから交付いただくもので、4月25日付で正式に公式文書で町のほうに内定しましたということでの通知をいただいております。（「金額」の声あり）金額は4,800万円でございます。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第102号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第102号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第103号 物品売買契約の締結について

○議長（櫻井公一君） 日程第6、議案第103号物品売買契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。2番赤間幸

夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 質疑というよりも確認ですけれども、平成25年度の決算ベースでいう石油貯蔵施設立地対策交付金、これが923万3,000円ほどで歳入しておられるんですけれども、この価格、26年度での物品売買契約という形で見た数字から見ると、かなりの余りが発生しますね。その辺のところで今後の残分というんですかね、何か使途を考えておられるのはありますか。その辺をちょっと確認します。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） ちょっと細かい数字はあれですが、たしか26年度は900万円前後になります。そのうちの700万円がこれ、それから投光器とか、そういう別な消防に関係する器具を各分団にこの財源を充てて準備していくという形になります。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑を受けます。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ちょっと気の毒だなと思ってね。25年度は二駆だったのに、今度は四駆なんだなと思って。これは何か理由があったんですか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 提案のときもご説明させていただきましたけれども、消防団の幹部会議、分団長以上の方とお話ししたときに、二駆でなく四輪駆動でできればお願いしたいと、いろんな現場もあることだということを、いろんな団員の幹部の皆さんからご意見が多く出ましたので、それに対応させていただきました。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。前の年はなかったということですね。今度は四駆の要望があれば全部四駆にしていくと理解していいですね。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 消防小型ポンプ車、一つの目安は13年ですけれども、随時更新してまいります。ということで、幹部会議でも出ておりましたけれども、車は極力四駆でという話になっておりますので、町の対応としても四駆を基本とした形で一応取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑ありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論

を終わります。

これより議案第103号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第103号物品売買契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第7 議員提案第6号 子ども子育て新制度を全ての幼い子どもの育ちを支える
制度とするための意見書について

○議長（櫻井公一君） 日程第7、議員提案第6号子ども子育て新制度を全ての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議員提案第6号子ども子育て新制度を全ての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書については原案のとおり可決されました。

日程第8 議員提案第7号 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書について

○議長（櫻井公一君） 日程第8、議員提案第7号「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第7号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議員提案第7号「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第9 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（櫻井公一君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長（佐藤 進君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表、平成26年第3回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

第2常任委員会、陳情第2号知的障害者福祉施設整備への財源措置を求める陳情について。
平成26年12月定例会。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成26年12月定例会。

議会広報発行対策特別委員会、松島町議会だより第120号の発行に関する審査・編集。平成26年12月定例会。

以上です。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

平成26年第3回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後2時10分 閉 会